

家庭・保育所・幼稚園

# 幼児の教育

第五十四卷 第十一號

日本国有鉄道特別取扱承認雑誌第六八三号





総天然色

# 人形絵本

NHK連続放送劇

★やん坊にん坊とん坊と  
お友だち

★やん坊にん坊とん坊と  
なまけ猿

★金のがちよう(グリム童話)

あかずきんちゃん

じゃつくとまめのき

ぴーたーとおおかみ

三びきのくま

三びきのこぶた

ぷーぼんせんせいの

あふりかたんけん

ぷーぼんせんせいの

うみのぼうれいけん



厚くて丈夫な  
貼合せ絵本 各 100円

トツパンの絵本はフレールベル館  
または代理店にてお取次ぎいた  
しております。

トツパン 東京日本橋茅場町1の20・振替東京41647

新刊

## 幼児の劇あそび集

A5判 約二百余頁  
頒価 二二〇円

当幼稚園において、実際子どもたちが、よろこんであそんだ  
もの二十数種をおさめたものでございます。

劇の長さ、用いられたことば、中に盛りこまれた内容、その  
扮装、参加人員などの諸点で、子供の自然の生活そのままでご  
ざいます。

無理のない幼児向きの縄あそび集として、皆様にお奨めいた  
します。

お茶の水女子大学附属幼稚園内

幼児教育研究会編

▽新刊おしらせ△

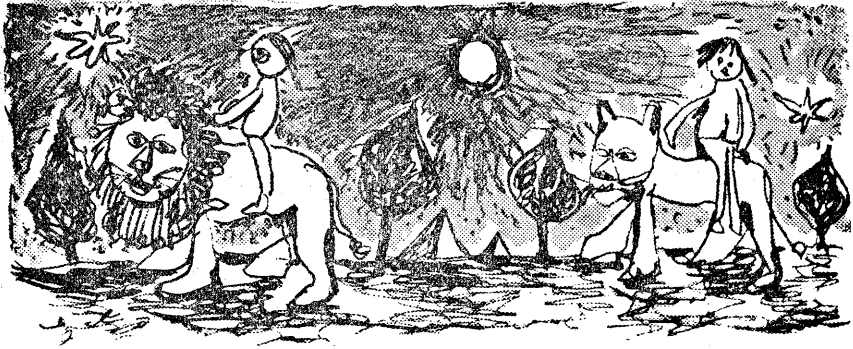
お茶の水女子大学附属幼稚園  
幼児教育研究会編

### 幼児の教育内容とその指導

A5上製  
二三〇頁  
定価二二〇円  
T二四四円

【内容】幼児の教育内容を扱うにあたって、健康・運動(一)、  
健康安全、二、健康習慣、三、運動、四、休息) 社会(一)、  
独立生活、二、友だち遊び、三、集団生活、四、問題解決、五  
社会生活) 自然、言語(一)、会話、二、お話・紙芝居、三  
話合い・劇遊び、四、絵本・文字) 音楽リズム(一)、歌、二  
リズム、三、楽器、四、鑑賞) 絵画製作

株式会社  
フレールベル館



## 目 次

表 紙 鈴木信太郎

ベスタロッチの政治思想……………蠟 山 政 道…(2)

最近の学習心理学……………波 多 野 完 治…(15)

転換期に直面する新教育……………吉 田 昇…(20)

—○○○—

劇あそび「雨」

……………石黒京子・佐々木淑子・関 治子…(26)

音楽リズム「かかし」

……………堀合文子・村田修子・村井トミ…(31)

—○○○—

《研究発表》 幼児と自然……………佐々木淑子…(34)

幼児の発達と保育……………津 守 真…(40)

### 研究協議

絵 画 製 作

……………及川ふみ・堀合文子・村井トミ・林健造…(43)

健康運動・音楽リズム

……………村田修子・平井信義・戸倉ハル…(48)

編集主幹  
協力委員  
波多野完治  
山下俊郎  
及川ふみ  
牛島義友  
斉藤文雄  
津守真  
多田鉄雄  
(五十音順)

# ペスタロッチの政治思想

— 講演速記 —



## 政治と教育——機能的關係

昨年この会合で、「教育と政治」という題目でお話をいたしました。その要旨は、政治も教育もおのその機能分野を守って、たがいに他を侵すことなく進むことができるならば、現在われわれが当面しておりますようないろいろ紛糾している問題は、解決できるであろう。すなわち、政治は教育と違った機能を持っており、教育もまた政治と違った機能を持っておる。にもかかわらず、両者はおたがいに他の機能を尊重し合い、助け合っていない。そういうことができればならぬ、政治と教育の間に発生しております諸問題も解決できるだろう。さらに、政治は権力の問題であり、すべてその機能の行われる形式は外形的であり、制度的であり、従って一般的劃一的である。しかるに、教育は、人

## 蠟山政道

格と人格との個別的な交渉を中心とするものであるから、それは一般的なものではない。また抽象的なものではなくて、具体的なものである。つまり政治と非常に違う性質を持つておる。こういったような本質的な相違にもかかわらず、教育は次第に量的な発達を遂げて、一般の国民を多量製産的に教育するというような発達を遂げますというところ、そこには制度的な従って劃一的な問題が起って参ります。従ってそれは政治の対象となり、政治によって支配せられるというような事態が起ってくるのであります。

そういうように両者の性質の違いを持っておるにもかかわらず、両者はお互いに交渉をし、接近をし、そしてその間においてどちらが優位の關係を保つかというような問題までが發生してくる。そういう事態を前提として考えましても、な

お問題の解決の仕方は、両者の根本的な機能をお互いに理解し合つて、尊重し合つていくことにおいて、問題は解決できるだろう。たとえば、政治はいかにその力によって教育を普及したり、教育を發達せしめることができて、しよせん教育の本質である人格的な内面的な關係にまで立ち入ることはできないものである。従つて、政治はその限界を知らなければならぬ。また教育は個人的な人格的な問題であり、個性的な問題であるけれども、これが現代のような社会においてその機能を發揮しようとすれば、どうしても一般的なものに、制度的なものにならざるを得ない。従つて、教育がいかに教育の機能を發揮しようとしても、教育だけでは足りないのである。政治の力を借りなければならぬ。そういう意味で、教育もまた自己の限界を知らなければならない。こういうような考え方で、いわば機能的な考え方で申しますか、機能的な学説とでも申してもいいかと思ひますが、そういう考え方で、政治と教育との問題を解決できるのではないか、というようなお話をしたのであります。

機能的關係に対する疑い

ところが、このような考え方、あるいは学説につきましては、一つの大きな欠陥があることに気がつきました。尠くとも、そういうような感じを受けたのであります。なぜなら、実際問題といたしまして、このような考え方をもって、私

は、しばしば昨年以來教育者の会合の機会にお話ししたのであります。こういう考え方に對しては多くの人々は満足されない、なお多くの疑問を持つておられるというのを感じたのであります。たとえばこのような疑問があります。政治の教育に對する力というものは、教育が考へておることをあるいは無視し、あるいは輕視し、そして教育の立場を拘束するやうなことがないか。教育と政治との間に調和のある、お互いを理解するといふやうな考え方は、現代の社会において期待できないのではないか、といふやうな疑問であります。

この疑問の起つて参りますいろいろな具体的な契機があると思ひます。その一つは、こゝのやうな問題があります。教育についてある方針をもつて進んできたことがある。明治時代のわが國の教育の方針は、教育勅語であるとか、帝國憲法であるとか、そういうやうなものによつて、教育はある程度なされてきた。ところがこれらの教育の方針は内容的に誤まつておる、従つて時代おくれである。あるいは、教育の方法としても誤謬を持つておるといふやうなことから、今度の戦争を契機として新しい憲法が制定され、その新しい理念とその内容といふやうなものが、教育においては、教育基本法のやうな法律となつて現われて来た。教育はこゝの新しい指導方針によつて改められて来た。つまり内容も方法も新しく變つたのである。そしてそれは民主主義的な教育であるがゆ

えに、内容的に正しいとされたのである。しかるに最近になって、こうした教育の方針に動搖を与えるような政治的な傾向が生まれてきた。たとえば、憲法を実際にその通り行なっていない。憲法に反するような事柄が行われている。さらに進んで、こうした憲法を改めようとする運動が起つておる。そうすると教育は、せっかく新しい方針を持ったと思われるのに、また變つてくるのか。そういうような政治の動きは、どうして教育的に見て好ましいものとは考えられない。従つて、こういう傾向を阻止することが、教育的には正しいのではないか。そのためにはたとえば教育者は進んで政治活動をして、こういうような政治的な傾向を改める必要があるのではないか。従つて、教育と政治との間に横たわつておる機能的な關係などは、それは実際に行われたいのではないか。教育者は進んで政治的な世界にも入り込んでいく必要があるのではないか、というような疑問が、具体的にありようであります。

### この疑問の分析

簡単にこの疑問を分析してみますというと、結局、教育の指導方針になつたものが、時代によつて變化しておる。教育勅語のようなものから教育基本法のようなものになつておる。そういうような指導方針というものを教育が受け取る態度、どういふ立場から教育はこうした指導方針を受け取る

か。すなわち、こういう指導方針というのは、多かれ少かれ政治権力を持つておる、その国における指導者の作つたものであります。どんなにそれが内容的に深いものでありましても、その形式は政治的な意思の表明であり、国の方針ということになるのであります。そういうものに、教育がその方針を求めるといふ消極的態度、内容が何であれ、そういう態度が一体一つの問題を提供するのではないか。つまり政治的な問題と教育的な問題との間に、教育がそういう方針を受け取る場合に、既に自主的な態度というものが欠けておるといふところに、そういう疑問が出てくるのではないか。もっぱら内容を問題にして、その内容が好まじきものが去つて新しきものが出てきた。そしてそれは好まじきものである。さらにその好まじきものがまた變転をしようとする。そういう政治的、社会的考え方というものが教育のよりどころになつておるところに、一つの問題があるのではないか。こういう一つの分析がなされると思ふのであります。すなわち、こうした疑問の出でくる根本問題として、教育といふものは政治その他の社会的な事象から離れて、そして自主的にそれへの態度を持ち得る、そういう積極的な立場といふものがあり得ないものであるか。それがなければ、今問題にされたような疑問といふものは、当然起つてくると思ふのです。なぜならば、政治的なもの、社会的なものは当然に變化するものであ

るからであります。幸いにそれがよく変化された場合、改善された場合はけっこうでありますけれども、そうでない場合もあり得るのです。そういう変化するものによりどこを求めるといふこと自体に問題があるのではないか、こういうふうに考えられるのであります。しからば、この疑問にこたえる教育の自主的な立場というものは、一体何であるか。またどうしてそれが求め得られるかという問題が出てくるのであります。

いま一つの疑問——財政の配分について

このような疑問は一例であります、なお幾多の問題があると思ひます。すなわち、教育が量的に発達をし、制度的に発展をして参りますと、それは国家の財政政策の対象となり、国家あるいは地方団体の財政的の制約によって拘束を受ける。しかるに国家がいかなる方面に財政を分配するか、その財源をいかに分つかと云うようなことは、これは政治的な問題である。しかるに現実にこうした政治問題が教育に非常な影響を与えるのである。これを無視することはできない。しからば、教育方面に国家が財政投資をするように仕向けるにはどうしたらいいか、そういう問題は、結局政治問題として解決するほかあるまい、従つて教育者もまた政治運動をしなければならぬのではないか、こういうような疑問も起つてくるのであります。

この疑問に対する解答

この問題に対しての解答は、昨年の「教育と政治」の中でも、申したつもりであります、私は二つの回答を出しました。一つは、教育者もまた俸給所得者である。従つて給与の条件、勤労の条件というものは、これは教育者であるといふとを問わない共通の問題があるのである。従つてこれは労働組合であるとか、あるいはその他の団体的交渉の手段を通じて、一般の俸給所得者の問題として行われているような行き方をすべきである。若干の制限があるにしても、本質的には、その意味においては教育者もまた労働者であるわけである。そういう意味から、こういう種類の問題は、労働組合的方法で解決するほかはあまい。

いま一つの問題は、教育政策が、たとえば軍事政策であるとか、あるいはその他の経済政策のために圧迫を受けて、国家の財源は、はなはだしく防衛方面に向けられて、教育のよるな方面には、あまり向けられないというような、教育政策に大きな影響を与えるような財政政策に対して、教育者は黙っているわけにはいかない。それをどうするかという問題に対しては、教育者もまた市民である。他の職業を持てる人々と同様に、選挙権を持っておるのだ。政治に關し、行政に参与するところの権能を持っているのだ。この市民権と申しますか、政治上の権利を行使して、教育者もまた、あるいは



好むところの政党を通じて、その要求を貫徹すべきではないか。すなわち、それは市民活動としてなさるべきである。こういうふうな二つに、問題を分けて回答をしたのであります。そういうお話を、昨年のお話の中にはしたつもりであります。

#### 教育者としての政治観の欠如

ところが、この問題に、大へん不満があるらしいのであります。また事実、いろいろ問題を追及してみますというと、このような考え方は、丁度機能的な社会観、政治観と同じように、やはり世の中が非常に穏やかであり、また、世の中が非常に進歩しており、そこに大きな問題のないような場合においては通用する理論であるけれども、現在のような時代においては、どうもうまくいかない考え方ではないか。ことに、こうした市民として、また労働者としては、教師の人格あるいは生活を分つということは、理論的には、通じるかも知れないけれども、実際としてはむずかしいんじゃないか。人間は一体である。全人格をそういう理論で、あるいは論理で分かつということは、一応可能なようであるが、実際としてはうまくいかないのではないかと、実際上の困難があるわけであり、実際上この考え方は、多くの先生たちには受け入れられないようであります。ことに、こういう疑いのである考え方には根本的な一つの欠陥があると、私が気づき

ましたのは、がんらい教育者が市民であることも疑いないし、俸給所得者としての労働者であることも疑いはないが、肝腎の教育者——授業をし、学習をし、実際児童に接し、生徒、学生に接しておるその教師としての立場において、この政治問題、この実際の社会問題を、どういうふうに取り扱ったらいいか、この点において欠ける点がないかということでもあります。教育というものを、そういう実際の政治や実際の社会問題から離してやるのが、一体できるのか。できないとすれば、その人が、その教育者が市民として、また労働者としての政治活動というものが、ついに、その教場のなかで、児童に接し、生徒に接する場合でも、その人の市民としての、労働者としての考え方が、混入するおそれは十分あるのではないか。それを区別しろといっても、むじかしいんじゃないか。しからば、教育者として政治をどう見るか、教育者として社会というものを、どういうふうに見るかという根本問題がなくてはならぬのではないか。

一体に、単なる知識の対象としてではなく、その教育者自体を動かすところの信念として、すなわち教育者としての政治観、社会観というものは何かということが、根本問題ではないか。だから、市民とか労働者とか分けたところで、教育者としてはどういう政治観を持つべきか、どういう社会観を持つべきかという問題が解決されない限り、その人の活動は



分裂することになり、あるいは矛盾することになり、いろいろの点において不満が生ずるのであるというふうには、考えざるを得ないのであります。そういう点から見ると、機能的な考え方と同じように、この人格活動をいろいろの点に分けて考えるという考え方は、どうも十分ではありません。

#### 現代の特徴——革命と危機の時代

要するにそれは、現代というものが機能的社会観とか、あるいは人格的な考え方のいろいろ分かれるというそういう分立した考え方は、どうも調子が合わないのではないか。言葉をかえていえば、現代は革命と危機の時代である。そういう、この機能的な社会観や、その調和的な人格観というものを、うまく実際に行なっていくことのできないような社会なのではないか。だから、教育と政治という問題は、革命と危機の現代というものを前提として、考え直してみる必要があるのではないか。つまり、人間の存在そのものが危険にさらされておる。つまり機能が問題である前に、存在自体が問題になっておるような現代においては、今申しましたような社会観、あるいは人格観は、どうも實際的でないのではないかということにならざるを得ないのであります。

さらに、具体的に日本という問題を考えて見ましよう。日本が、今当面しておる事態を前提としなくては、一般的に、革命あるいは危機という問題を捉えたただけでも足りない。つ

まり革命と危機というのは、現代の世界の問題だが、その中に、日本は特殊の問題をもっておる。革命と危機のさ中に、日本は特殊の問題をもっておるのだ。どういう問題であるかといえば、つまり戦争によって喪失した民族及び国家としての自立性がないということであります。民族的、国家的自立性の回復という特殊の問題をもっておるのだ。革命といい、危機というならば、これは英国においても、フランスにおいても、またアメリカにおいても、どこにおいてもあり得る問題であり、共通の問題であるが、民族的独立とか、国家的自立とかいう問題は、日本において特に問題になる特殊の問題である。外に対して、民族の独立、国家の自立ということを書うならば、それは内にも問題がある証拠ではないか。なぜならば、内に問題がなければ、この問題は単なる国際的な問題として解決できるのである。内に問題があるから、この国際的、対外的問題も、困難を生ずるのだ。内に問題があるとは何か。つまり民主主義というものが実際に行われ、わが国土に根を下ろしてゆく場合において、起る問題である。自由とか、平等とか、友愛とかいうような民主主義の原理が、具体的にどういうふうに行われているか。そこに国民の思想に分裂を生ずる。国民自体が自立していないのだ。内面的に、分裂しておるのだ。そういう問題があるのではないか。こういう、内に問題がある、それが対外的にも日本の自立という

問題を、非常な困難に陥れているのではないか。こういうような日本の当面しておる問題というものを考えることなしに、政治も教育もないのではないか。こういうように現代日本の考察というものを加える必要がないかという点であります。まさに問題は、そうであらうと思ひ、またそう解釈すべきものだと思ひます。

#### 日本の当面している根本問題

昨年来、長い間自分の学説として考えて参りましたところを、一応の考え方として抽象的に申し上げましたのがこの機能的な考え方であり、人格的な考え方ではありますが、これを現代の革命と危機の時代において、さらに民族及び国家的な問題をもっており、内に社会的、階級的に問題を持っておる、日本という事態を前提として考えたときには、この考え方を、い多少しく改めて、また深めていく必要がないかというふうに考えて参りました。多くの人々の疑問も、おのずからこういう問題に原因があり、そこに、根ざしておるよう思われるからであります。

しかし、こういう問題に対する解答は、むずかしいのであります。とうてい、私の力では、こういう根本的でも具体的な問題に対してお話をすることについては、十分な資格がありません。私の脳裡に浮ぶ問題は、一体民族の自立ということとは、どういうことだろうか。そういうような一

つ一つの問題を考えますときに、これを深く取り上げて、今当面しておりますような政治と教育の具体的な関係の問題を解決するようなところまで、結論をもっていくということには、いちいち問題がむずかしいところに、はまり込むのであります。民族の自立というようなこと、いったい自立ということはどういうことだろうか。また、ことに国内的な問題として考えなくちゃならないことは、多くの人々が政治的な救済を求めているということでもあります。助けを求めておるということであります。つまり、経済その他の力が違う人々が、一つの共同生活をしておる事態は、政治的には救済をする、擁護をするというような問題を生み出したのであります。しかし、一人人間が救われなければならぬ、救済されなければならぬということとは、どういうことだろうかというような、基本的な疑問が次々と出てくるのであります。これらの問題に対して、一つの系統ある考え方を作り出すということとは、非常にむずかしいことを感じました。

#### 過去の教育者に学ぶ——ベスタロッツチの例

そこで私は、一体過去の時代において、特に革命と危機の時代において、教育者というものは、政治に対してどういう考え方をし、どういふ努力をしてきたのであろうか。われわれは、先人の跡をたどって、学ばなければならぬものがあるのではないか。ということから、私は、皆様のよく御存じ

の、教育者としてよく知られておりますベスタロッチの政治思想というものを知りたいと思つたのであります。十分教育の方面では知られておる人ではありませんけれども、一人の政治家として、政治哲学者としてのベスタロッチというものはどういふものであつたらうかということ、そういう角度から一つ見てみたいと思ひました。そういう考えて色々のベスタロッチ研究というものをあさってみました。わずかな時間です。ベスタロッチの政治思想、あるいは政治哲学というものを、十分に把握してゐるとは考えておりませんが、私は非常に、参考になつたのであります。特に、フランス革命の影響と申しますか、ひとりスイスばかりではありません、ヨーロッパの諸国が、封建的な古い秩序から、あるいはそのきずなから解放された、革命的な時代に、ベスタロッチは、その青年時代を送り、そして實際社会に乗り出したのであります。ことに、彼の祖国が、このフランス革命の結果と見られる、あるいはその發展とも見らるべきナポレオンの影響によつて、政治的革命を起した当時であります。つまり、外国の影響において、スイスは初めて民主的な憲法を持つたのであります。自国の国民の手によらずして、外国人の手によつて、憲法が示唆され、指導を受けたという事實は、現在のわが国の場合と非常によく似ておるのであります。ベスタロッチ自身もパリに行つて、このナポレオン政府と

交渉しております。彼自身は祖国の憲法が祖国の同胞の手によつて自發的になされなかつたという事實は、非常に遺憾としておりますけれども、しかし当時の政治情勢は、そのように外国の影響力によつて祖国の政治秩序が変革されざるをえなかつた、これは疑うことのできない事實であります。そういうさ中において彼はどのような態度をとつたかということ、大へんわれわれにとつて参考になることとあります。時代と環境とが非常にわれわれにとつて問題になるばかりではありません。彼自身の政治哲学における基本的な概念として、私どもに非常に参考になる中心的な概念が二つあります。それを私はいろいろの書物から学んだのでありますけれども、それを明確に、彼の政治思想の根本概念であるということを見せてくれた小さな書物を最近読みました。それはハンス・バルトの「ベスタロッチ・フィロソフィ・デア・ポリティック」(Hans Barth, Pestalozis, Philosophie der Politik) という小さな本であります。このハンス・バルトの書物は明確に二つの概念を、ベスタロッチの根本的な概念となし、しかもそれが、われわれに非常に關心のある、興味のある問題に觸れておるのであります。すなわち、それは、政治、教育、人間、この三つの問題を系統づけるところの中心の概念である。それは、単に政治的な概念であるのみならず、教育の概念であり、さらに根本的には人間の概念である

ということをおうたっておる。簡単に言えば、この二つの概念によって、ベスタロッチは、教育者であり、政治家であり、同時に人間であるという、この三つの問題を総合することができるわけです。また、それに彼の全思想が、膨大な彼の残した著作のいろいろの——単に教育ばかりではない、あらゆる種類の著作、さらに書簡といったようなものすべての問題に、一本の金線のごとくに貫いておる基本的な考え方であるということ、強調しております。この書物を見まして、私は、非常にうたれたのであります。

この二つの、これは平凡な問題でありますし、多くのベスタロッチ研究家がすでに指摘しておるところであり、たとえば長田先生の訳されたモルフの「ベスタロッチ伝」にいたしましても、また先生自体がお書きになった「ベスタロッチ伝」上下二巻を見ましても、随所にこの考え方は出ております。しかし、それが彼の基本的な考え方であるということ、を、明確に述べてはおられないのであります。それが全思想体系を基礎づけるところの基本的概念であることを、ハンス・バルトは明快に指摘しているのであって、ベスタロッチ研究の上において、今までテオドル・リットや、シュブランガー等の研究を、あるいはナトルプ等の研究を一步進めるものとして、私は非常に得るところがありました。もちろん今今ここで、ベスタロッチ研究について云々する資格は私に

ありませんが、今われわれが当面しておりますような問題を、このベスタロッチの政治哲学の中にある二つの概念を中心として、考えることは甚だ意義あることと存じます。そこにわれわれ自体の問題を解決する鍵が、少くとも一つの鍵がそこにあるのではないかと考えるわけであります。

#### 二つの基本概念——再生と自立

しからば、二つの概念とは何か。一つは、再生という概念、もしくは更生という概念——*Wiederherstellung*——であります。ヴィーダーエルステウングという観念は、ま一つの考え方とつながっておりますのであります。すなわち、第二の概念は、自立又は独立という概念——*Selbstän digkeit*——という概念と結びついております。この更生と自立という概念を捉えて、彼の政治観、国家観、社会観、さらに教育観というものを、系統的に把握することができるのであります。

しからば、この二つの概念というのが、どういう意味を持つておるか。少くとも、当時のスイス——ナポレオンの勢力下において成立いたしましたヘルヴェチア共和国憲法というものが、反動的勢力の抬頭によって再びもとの旧勢力によって大に修正されました。こういう変革のあとに、続く修正と調整の時代を通じて、ベスタロッチの生涯は続くのであります。少くとも、この政治変革を彼が問題にする限りにお



いて、この二つの概念から、フランス革命というものをどう見たかという問題が、一つわれわれに興味があります。フランス革命の底に流れておる啓蒙思潮——人間の平等、自由、博愛というような、こういう基本的な概念を普及するに役立った啓蒙的革新思潮というものを彼はどういうふうに見たかという問題は、大へん興味があると思います。彼の政治思想として、こういう問題に対する彼の主観を裏づける、たくさんの書物を彼は書いておられます。不幸にして、日本にはまだこういう方面の著作は翻訳されていないようであります。純彼には、たくさんの、そういう書物があるのであります。純政治的と言っていくらの問題が、たくさんあります。

そういう方面をよく参照いたしました、彼のこういう考え方が、政治に対する如何なる見方をしたかという、私はここに三つの問題が、彼の頭にあつたと見ることができま。一つは、一体革命というものが、今問題にしたような革命思想の影響であるのかどうか。啓蒙思想というものが原因になるか、ヴォルテールであるとか、ジャン・ジャック・ルソーであるとかそういうような人々の思想が原因なのか。こういうことに対し、彼はそうではない、それは、その前に、一体国民というものは、いかなる原因によって墮落し、沈淪するものであるか、こういう問いが答えられねばならぬといふのであります。そういう問題がある。国民がどうして革命

を惹き起さなければならぬような、そういう事態をどうして作り出すのか。そういう根本問題があるのであります。それに対して、彼のたくさんの書物は回答であると思ひます。

国民は、どうして革命に興味かざるを得ないのかという問題は、結局国民が墮落したのであり、また沈淪したのである。それはどういう考え方からくるのかと言へば、彼には人類の始源、人間の初めの状態というものについての一つの仮説があります。人間の始源の状態、彼はしばしば言っておる始源状態というものに対する彼の考え方は、そこに人間の眞の姿というものを見たのであります。人間の存在の姿というものを、彼が仮設したわけでありま。それは、もちろん十八世紀的な、社会契約な思想に共通な考え方でもあるとも言えますし、一つの時代思想だとも言えますけれども、彼には特有の考え方があります。そうした状態、そこには罪のない、無邪気な、汚れない状態というものが仮設されておるわけがあります。もちろん、それは他方から言つて、当時の啓蒙思想に影響した多くの思想家が問題にいたしましたように、人間が未開な動物的な状態にあるということは、いろいろの問題を含んでいる。すなわちそこには万人と万人の戦いもあるであろうし、また自然な自由な状態を見ることができたであります。しかし彼が人間の始源状態、ウアスブルングリッヒの状態というものの特質としては、汚れない、罪のない

い状態——ルッソーの言うような、自然又は單純というよりも、もっと奥深い一つの人間の状態が仮設されているように、私は思います。そういうような状態から離れると、そこに墮落があり、沈淪があるのです。そこから、彼の再生という考え方が生れるわけであります。ウィーダーヘルシュテルグするものは何かといえ、そういう始源状態に再生するということであり、それに再び生きるという考え方であります。そういうような場合に、彼が再びこの世に持ち来たしたという問題は、決して制度ではありません。いにしへの政治制度ではない。彼は一般の政治思想家と異って、政治制度に対して信頼を持っておりませんでした。社会の制度や關係を問題にしておりません。根元的な問題として彼の考えておるのは、無邪気な汚れない人間の心情である。そういう状態を強調して、そこから彼の再生の概念が生まれたと思います。しかしそういう再生を可能ならしめ、またそれを維持していくものとして、国民は精神的に、道徳的に、また公民的に再生するためにいかなる教育が必要か、いかなる手段が必要であるか、そういう問題を第二に問わざるを得ないのであります。ここに彼の自立という考え方が生まれるのであります。自立という概念は、いうまでもなく政治的に非常に重要な概念であります。しかし、ベスタロッチにとってはこれは教育的に非常に大事な概念になるわけであります。なぜなら

ば、政治的には自立というのは力の問題であります。つまり力というものが保障される、権利として保障されるという状態を持ち来たさなければ、個人としても民族としても自立ということとは言えないからであります。ここにおいてか、権利というものと、そこにある自由といい、平等といい、あるいは博愛というような、そういう民主的な理念というものを織り込んでおるところの人間の権利というようなものが保障されるという状態を、自立と言っているのであります。そういう自立というものがなくては、再生ということは、そのままでは意味をなさない。そういう意味において、自立という概念をすぐ再生というものに結びつけているのであります。しかし、そういう権利というものを活用し、権利というものを保持していくことができるためにはどうすべきかという問題が出て参ります。ちやうど人間の根元的な状態、始源の状態というものにおける、人間の基礎的なものは何かという考えから、彼の基礎陶冶の觀念が生まれたように、この自立という問題において彼は道徳的、公民的な権利の問題を政治的でなく教育的に取り扱ったところに、彼の政治思想の特徴があります。

#### 国民的な再生と自立

そして、最後にいま一つの問題があります。つまり再生される過去の——過去というよりも始源的な状態において純化された国民生活、再生された国民生活に、すべての階級と

か、すべての人々に行きわたるようなどんな条件があるだろうか、どんな準備が必要なのだろうかという問題であります。これに対する彼の解答は、外国人によってそれはできない、外国の力によってそれはできるものではない。たとえば権利を保障するというのは憲法の問題であります。たゞ憲法の問題を外国によって保障はできないのではないか。そういう場合に、何が必要な手段であり、条件であるかというときに、彼の有名な言葉が出てきておるのであります。すなわち、「最もけだかい祖國的な感情を持ったヘルヴェチア人の統一的な見識」という考え方があります。最もけだかい、最も祖國的な感情、これは彼の再生という概念を濫過した、そういう概念を通して来た考え方と見てよろしいと思います。そうして、それが自由な、人間的な権利によって保障された社会状態、それを憲法的に、政治的に保持するための、国民にとつて必要なことは、統一的な見識がある、階級を越え、いろいろの職業を通じて、そこに一つの統一的な見識があるということでありませう。

こういう三段の考え方をもつて、彼は、再生とそして自立という概念を通じて、彼の政治哲学を、その中には当然に教育的な問題、あるいは教育哲学につながるものであります。が、それを彼は全生涯を通じて大成したと言つていいのではないかと思ひます。こういう考え方を私どもは、彼の著作の

随所において、また彼の行動において見出すことができるのであります。特に政治家としての彼に敬意を表するのは、彼が立法——当時のスイス共和国に対して数々の立法的要求をしておりませう——当時のスイス国民は、決してフランス革命の結果外国人の影響によって得られた憲法に満足しておりませんでした。嫌悪を感じておりました者すらあつたのであります——その新しい立法の中に捨てがたきものがある、という意味において、フランス革命に共鳴したのであります。従つて国民からは決して受け入れられませんでした。彼の生まれ故郷であるチューリッヒの人々は、彼を危険思想家と見たのであります。むしろ彼はその意味においては、郷土の人々には必ずしも入れられなかつたのであります。当然彼がいろいろの機会において、政治に対し、また立法に対して要求いたしましたことも、当時から見れば革新的であつたかもしれませぬ。にもかかわらず、そこに政治というもの存在理由があり、政治というものがこの世の中にある理由が、そうした立法のおかけである。但し、それは法律を作るということが、その立法の内容が、きわめて道徳的であり、そして教育的であるということの意味である。それをわれわれはつかまなければなりません。

その後において百五十年の歴史が流れたわけです。いろいろの変遷があるにかかわらず、現代の政治の向うところは、

彼の当時要求したような立法の内容である。すなわち国民の福祉ということ、国民の淨福を可能ならしめるような、物的な経済的な要件を満たすことに、立法の趣旨があるということとを主張しておるのであります。そういうような考え方を、私は彼の立法に対する要求の中にあり、そしてそれが現実において満たされたことを、尠くともその方向に向って進んできたことを、承認せざるを得ないと思ひます。

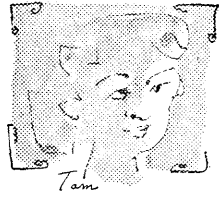
ベスタロッチに学ぶもの——教育者

しからば、われわれがベスタロッチの政治思想の中から何を学ぶかといへば、結局そうした政治思想そのものではない。ましてや政治学ではない。彼はむしろ政治哲学者としては、概念的に物を表白する力を欠いていたようであります。けれども、彼の言々隻語において、すべての彼の行動において、その思想が実践されたということであります。この概念は、彼の概念的な説明を通じてわれわれが把握するのではなくて、彼自身の行動と実践において把握できるものであります。そういう意味において、こういう一つの生きた教育者の模範と申しますか、われわれが大いに学ぶべき一つの大きな事例、エギザンプルがここにあるように思ひます。百五十年の時代をへだて、またその環境を異にしておる日本民族が、ベスタロッチの当時のスイスの人々と同じような考えを持っておるわけでは、もちろんありません。しかし今申しました

ようなことから、われわれは大いに学ぶべき点があるのではないか。しかも、この再生の概念は、あるいは宗教哲学につながるかもしれない。もちろん道徳的な問題につながることは明らかであります。しかもそういう概念を、われわれは日本民族の問題として考えることが可能ではないか。また民族の自立ということが哲學的に深い意味を持っていることも、うかがい知り得たのであります。また現実には、外交交渉の問題という現実の問題となっておるような、なまなましい問題であります。そういうような問題、また憲法というもの、われわれ祖国の国民が統一的なだけだか感情によって統一意識を持ち得るようなそういう見識ある国民を作り出すにはどうしたらいいか、そういうことが前提にならなければ、憲法改正ということも無意味な問題になってしまいます。あやまちを再び繰り返すということになるかもしれない。

そういう意味で、われわれはこのベスタロッチの概念を単なる概念としてでなしに、彼の生涯と行動とを通じて、再生と自立ということを中心に考えてみるということ、今冒頭に申しましたようないろいろの政治と教育との問題の一つの解決の鍵にならないかということを感じたのであります。その意味で皆様に御紹介を申し上げたわけであり、再びそういう眼からわが国のベスタロッチ研究というものをいま一度見直していただくことも徒事ではないと考へたのであります。





## 最近の学習心理学

波 多 野 完 治

教育実地指導研究会に於いて、お話しする様になつてから数回になります。毎年ここで話をしていると、私の様な者は毎年一回づつ試験を受けている様な感じですが、昨年と同じ話をすると、それは聞いた聞いたあの講師は一年間進歩しないではないか、等と云われてしまふ。それで毎年話をするという事は非常に骨が折れる。昨年は経験というものの、重要性を話した。シカゴ大学のハヴィグハースト博士の学説を中心として話した。この事はその後私が編集した『人間形成の心理学』に觸れておいた。また教育大の井坂行男先生がかなりこの博士の考え方を取り入れて書いている。今後この考え方は更に我が国で拡がり消化されるであろう。

一昨年は毛沢東の『矛盾論の考え方』を使い、人間の考え方が発達していくのになんかという風に変つていくかその変わり方について話した。その後、毛沢東に関する本が我が国に非常に多く出てきた。今回はその後発達した毛沢東の考えのつづきとパブロフに関する

る条件反射の新しい考え方を中心として学習についての最近の考え方を特徴づけてみたい。

私の講演の順序は四つあります。

- 一、為す事により学ぶ（それはどういう意味を持つか）
- 二、くり返しの効果
- 三、兎理心性は具体的か
- 四、第一信号と第二信号（パブロフの術語である）

一、今迄学習心理学の最も基本的な事は『為す事により学ぶ』という事が云われたが、最近になり、これに疑問が生じてきた。勿論学ぶ事の始めは為す事からはじまらなくてはならない。これが根本であることには、変りはないが、もっと具体化してきた。というのは、為す事だけでは学べないと云うことがわかってきたのです。学ぶという事は為す事からはじめなくてはならないが、こ

れだけでは学びが完結しない。これが他の形に変わらなくてはいいない。この事は幼児教育の場合よりむしろ小、中学校の方に於いて痛感された。例えば算数をする。ある形(本のまわりを示した。即ち短形)のまわりを計る又は面積をはかるといふ問題は、昔は公式を教え暗記させ、面積、周囲を計らせた。A(縦)とB(横)をたし、2を掛ける、と周囲でAとBを掛ければ面積が出た。こうしたやり方では良い教育は出来ない。面積を計る事にどういふ意義があるのか。又周囲を計る事は、子供の生活にどういふ意義があるのか。それを理解させる為学校の庭に出て、いろいろなものを測定させる。又それに似たものを教室に於いて、机、黒板を使って為す事をしなければ学習は出来ない。これがつい最近までの説であった。確かにそうである。しかしこの事だけをやっていたのではそこから $(A+B) \times 2$ を引き出す事はむづかしい。特にむづかしいのは掛ける事である。例えば庭では一平方メートル単位を使って所定の広さを計っていくという行為、それを出発点として $A \times B$ までつれていく事が大切である。それはただ為す事だけではなく作業しながら子供の頭の中に一步一步入り、ここで $A \times B$ の意味が、どういふ事を理解させなくては駄目だといふ事がわかってきた。

為す事と公式との関連、又は為す事から公式への移りゆき、ここに学習の焦点がしぼられてきた。今迄の学習心理学の実験をみると、為す事から公式の理解や法則の把握という具体的な道を教えないで、そのための条件だけを教える事に終始していた。例えばある面積、これは何才位の時に出来るだろうと考える。面積の

場合は中学だろう。だがやり方によっては五年でも出来る。どういふやり方をすれば、為す事から法則の理解へいけるかを考えず、年令を考えて問題を作っていた。いわゆる「成就」の問題として、問題を考えたのである。どういふ材料を使えば出来、どういふ材料を使えば出来ないかにつき、いろいろ研究された。例えば大工の材料を使えば出来ないが、花壇の面積、机の上の面積なら出来るのではないか。どうして大工では出来ないで、花壇の面積、机の面積では出来るのかについては研究されなかった。これは重要であると今気がついた。この問題が解決されないと、子供を本当に利巧にする事は出ない。自分で、こうになれる子供は出来ても、出来ない子供を良くする事はだめだ。今日どうやら我々の手で握られる事になってきた。

二、子供が出来ないと先生は何というか。お前は勉強しないからだ」といふ。この場合の勉強とは努力する事だ。多くの場合先生の要求するものは、時間を長くかけ、何べんも同じ事をやれば良くなるという事である。読書百遍、意おのずから通ず」と云われた。これに対しての批判は、すでに三十年前に起ってきた。今日ではこれは、徹底的な間違いと云われる様になってきた。いくらくり返しても効果がないのだといつて、今から三十年前の形態心理学者は、この学習理論をひっくり返した。

今日では繰り返すだけでは学習を阻害すると云われる。くり返しというものは、考え方の「もんきり型」を作る。つまりステレオタイプがわるいクセをつけてしまうのです。これが学習をやっ

ていく上に都合が悪い。

今心理学の問題になっているテーマに固さという事がある。自由自在に考えていける頭に対し、一つの考えになったら、他に考えられない頭(リチディティ)とはくり返しと結びつく。あまり同じ事をくり返すと馬鹿みたいになり、それ以外の事を考える事が出来ない。我々は素人に教えてもらう事がある。我々が同じ事をくり返している、あるものに対しての新鮮な見方が出来なくなる。素人は新しく問題を見出だすくり返しはステレオタイプを作ってしまう、考え方を習慣の軌道にのせてしまう。又古い問題から新しいものを見付ける事が出来なくなる。そのくり返しはある程度までの効果はあっても、最大限の効果をおく事は出来ない。今迄の教え方を見ると何度でもやらせ、わからなければわかるまでやればという風であった。これはよくない。くり返しでうまくいく人は、くり返しの中で少しづつ頭の方角をかえていくからである。わからない人には何遍くり返しても駄目だ。そういう様な事が、今の心理学で、はつきりしてきた。

どうすればよいか。ある一つの問題がとけたり、とけなかったりした場合いろいろな角度から、考えられる頭にしなければいけない。これを「可逆性」という。

例えば水差しは私の方から見た時と皆から見た時とはちがう。同じだというのは、これを見ているのではなく考えているからだ。これは写真にとればまるきりちがう。そういう様に、種々な角度から見ると、全体は丸くて、くびれているという事が頭の中に出来上ってくる。私がこちらから見ると、中がくびれた形をし

ているが、上から見ると、丸いのである。それは私がこれを見る時にたえず考えている。こちらから見た時と皆さんから見た時は反対になっている事を絶えず考えている。私から見ると、中がへこんでいるし、皆さんから見ればへこんでいない。その度毎に角度をかえて見、その度にちがうのであるという事を知り、しかもそれは一つのものであるという事を実際の生活で擱んでいる。これを考えの中にも入れなくてはならない。この可逆性を頭の中に作る事が必要だ。先の話の面積、周囲を計る事でも、一つのものの半分や、二倍の大きさについてもやってみる事も、一つの方法である。もっと大切なのは、反対のをやる事である。

$A \times B$  で面積が出る。A と面積がわかっていいる時、B をわからせる事である。これは今の子供には、やりにくい。 $n + m$  という事は簡単に出来ても、 $n + \square + m$  はつかえてしまう。こういう問題を  $n + m$  と同じ様に自由自在に出来る様にする。即ち可逆性の訓練をさせる事が必要だ。

三、今迄児童心理というものは、具体的なもので、抽象的な事は、わからないと云われてきた。単に具体的、抽象的は不正確である。

この考え方は、子供の心はつかめないといわれた。子供は具体的であるという事は、しばしば云われた。映画に連れていくと、子供は具体的な面をみないで、あの人は良いのか、悪いのかと聞く。抽象的なわくに人間をはめこんでみてる。場合によると、「あの人の死ぬの死ぬの」と聞く。「死なない」と答えると安

心してみている。抽象的なわくにはめこんで物事を処理していくのである。子供は具体的であるという事はふさわしくない。具体的な事もあるが、非常に抽象的なものもある。子供の考え方には、この二つは結びついていないので、弁証法が成立していない。ここに子供の考え方の間違いが起るといふ説がある。子供には抽象の力がある。この二つを結びつける力はどの様な方法であるか。これは第一の問題に再び戻っていくのである。

子供の心は自己中心的と考えた人があるが、これは一方に於いて、そうである。しかし又他面人なつこい面がある。人がいれば元気に遊ぶが、他人がいないとしおれてしまう。新しく出てきた説は、一方に於いて自己中心性で一つのわくの中で処理してしまふ。他方に於いては、全くなかった性質がある。この二つのものが統合されていない。ここに子供の心の弱さが出てくるのであると説く。この考え方は学習心理学にとってだじになってくる。我々がものをつかむ時は、この抽象的と具体的の間をたえず往復し、それが一つのものであると思う。

水さしをこちらからみた時とあっちからみた時と違いながら、一つのものである事を知っている。これは本質の認識があるからである。それと同時に水さしがその時その時によりみられる形がちがう。これは現象の認識があるからである。この二つを我々大人は擲んでいるが子供には解らない。目に見える水差しがここにある。目に見えるものとはいくらか違った形、丸さのものがあると考ええる。これを二重化というのである。我々が物を知っているという一番だじな面である。刻々の変化と、その変化が続いて

いるものだ。そして変化するものとしなないものとの結びつきを知っている。子供はこれを擲んでいない。絵を画くある段階では、みた通りの絵を画く。次の段階では知っている通りに画く。知っている事は一つの子供の本質である。例えば立体の箱等をかかせると、単に四角を画く者もあるが、開いた形を画くものもある。そういうふうには見えないのに、そう画こうとする。

大人はみた通り画こうとする。しかしその本質をみせようとする時はちがった画き方をする。展開図、側面図、上からみた図とを別々にとらえる。子供は現象だけを知って、本質を知らない。何とかして、この二つの結びつきを考えさせてあげなければならぬという事がわかった。

四、この様なことは全部我々が生まれてからだんだんと獲得してきたことである。つまり物が本質と現象という二つの全くちがった面で見られるということである。このことは条件反射の発達についてみられる。条件反対とは大ざっぱに云って習慣とみればよい。例えば水差しをみると水が飲みたくなる。これが一つの条件反射である。これは言葉を伴う必要がないのですべての動物（殊に哺乳類）に多かれ少なかれ、成立する事が出来る。しかしながら我々は他に言葉を持っている。例えば、太陽についての条件反射を持っている。太陽が出ると起きる。又みる時は目をほそめたり、手をかざしたりする。これを太陽と呼ぶ事、こうした言葉のある事は大切である。即ち本質の認識が出来る様になった。

言葉と本能とがつながっているかどうかはむづかしい。少なく



とも我々の様に、複雑な本質は、物事の提議という形であらわれる。これは言葉がなければ出来ない。そういうものが我々にある。これは全く高さのちがうものだ。という風に考える。言葉を伴わない条件反射を第一信号。言葉を第二信号という。

一、二、三で云われてきた事が、四でまとめられる。人間が為す事により、学ぶのではだめだという事は、第一信号だけではだめだという事である。くり返しだけではだめだという事は第二信号だけではだめだという事である。Hullの第一信号論のものをいくらくくり返してもだめだ。

三、では現象と本質の問題について話したが、本質を掴む一番良い手掛りは経験、行動、感性である。考えるのでなく、やってみるといふ事を言葉に云いかえ掴んでみるという訓練がだいじだ。

最近の学習心理学で一番だいじな問題は言葉の重要性が再認識された事である。言葉として大切なのではなく、第一信号と結びついているからである。その為言葉の重要性が認められてきた。どんな学問を通じても言葉をはっきり教える事が大切だ。同時に言葉はものと結びついて教えられなくてはならない。単に言葉だけを教えるはだめなのだ。

今こうした事から一番だいじな事は言葉を教える事だ。子供にわかる程度のもので、はっきりと言葉として云い表わせる様に、子供に訓練する。良くわかっているが口には表わせないとよく云うが、それは本当には良くわかっているからだ。第一信号と第二信号とが交流していかないからだと考える必要がある。

倉橋惣三著  
子供讃歌  
B六 三四頁 定価二六〇円 丁二四

内山憲尙著  
インドのお話集  
あわてうさぎ  
A五 一七頁 定価二二〇円 丁二四

村上幸雄編  
幼児劇集  
はるのひよこ  
A五 一七頁 定価二二〇円 丁二四

長田新著  
フレールベルに還れ  
B六 一四九頁 定価二〇〇円 丁一六

落合聰三郎・周郷博編  
幼児劇集  
たのしい劇あそび  
A五 三六頁 定価二八〇円 丁三二



株式会社

フレールベル館

東京都千代田区神田小川町2ノ5 電話東京 (29) 7781~7785 振替東京19640

## 転換期に

### 直面する

## 新教育



吉 田 昇

終戦後の新教育は学習指導を中心として、はなやかな流行をくりひろげた。それは、まさに流行といつてよいほど、ふんい氣的に伝播されたものであって、新しい教育方法をとれば、一切の教育問題は解決してしまうという信念に近い態度がつくりあげられていた。しかし、流行というものは、そういつまでも続くものではない。新しい教育というコトバが、いい古されたようになってくると、新教育もそろそろおしまいになったから、こんどは何か別のものがはやるのではないかといった漠然とした期待が生れてくる。教育というものは、そんな流行で変わるものではないといつて力んでみたところで、明治以来の日本の教育界が余りにも目まぐるしく流行を送り、また迎えたので、何か変わるだろうという期待が起つてくることも無理のない話である。

このような教育界にみなぎる雰囲気 answered ように、もっと一定

の基準を明確にして、確実な学習をさせなければならぬという意見が出されてくる。このような主張のなかには、日本の教育を真剣に考えて、民主主義をおしすすめようとする考え方の上に立っているものもあるが、なかには、上からの統制的な傾向や、入学試験のための競争などと結びついて、教育をふたたびつめこみ主義へと逆転させる素地をもった主張もないわけではない。

われわれは、このような主張が、教育の軌道を誤った方向に導くことのないように、民主主義の基調に立つ新教育の方法の守るべきものを守るとともに、新教育の方法が無気力化している原因を明らかにし、その自己批判の上に立った新しい展開をおしすすめて行かなければならない。そのことが転換期に立つ新教育に新たな息吹をふきこむことといえよう。

新教育運動というものを反省するためには、われわれはまずその基礎となつていた考え方を大づかみに捉えておく必要がある。新教育といわれたものにも、細かいえはいろいろの考え方があつたが、大きくいつて次のような点は共通であつたとみてよい。

- (一) 教育というものは、上から与えられ、つめこまれるものではなく、児童の経験から出発すべきものである。
- (二) 児童の経験から出発するのであるから、児童の自発性が重要であり、方法の上では動機づけに重点がおかれなくてはならぬ。
- (三) 学習は、児童の動機づけにもとずいて、問題解決として展開される。
- (四) この自発性にもとずく問題解決学習は、児童の自主性を高め

共同で社会の実際問題を解決して行く基盤をつくる。

このような考え方のなかには、昔から行われてきた上からのおしつけ的な教育を打破する望ましい面もふくまれているが、それと同時に理論的に問題となる点も残されていた。その問題点や矛盾が存在するために、新教育は、ほんとうにわが国の教育の上に根をおろさず、観念的な意識としてとどまって、今日の行きづまり状態をもたらしているとみられる。それでは、どんな点に理論的な問題があるかを列挙してみよう。

第一にあげられる問題点は、自発性ということが、社会や歴史から独立して、どんな環境でも同じように存在しているとみる見方が強いということである。

アメリカの教育使節団は、わが国の教育への提案のなかで、「教育は真空の中で行われるものでない」といっているが、新教育の信条は、教育というものが、いわば真空のなかで行われてもするような錯覚を与えるものであった。児童がいて、その児童は基本的な要求をもっている。この基本的要求は、年齢によってちがってくるので、教育は発達段階を考慮して、動機づけを行えばよい。こういった主張は、あたかも、どの時代にも、どの国でも同じような基本的要求をもった児童がいるような錯覚を与えた。外国の発達段階をそのままとり入れて、わが国の児童の教育の基礎にしようとする傾向さえも見出された。

しかし、こういった考え方が理論的に誤っていることは、アメリカにおける最近の心理学者、文化人類学者、社会学者たちの共同研

究でも明らかである。その一つの例である、トルマン、オルポート、クラックホーン、シアーズ、シェルドンなどがハーバード大学で、研究した「行為の一般理論のために」(一九五一年)のなかでは基本的要求に二つの種類のものがあることをはっきり区別している。基本的要求の一つのものは、生理的のもので、どんな社会でも同じように現われる要求である。しかし、基本的な要求には、もう一つの社会環境によって変るものがある。つまり、価値判断をとまう要求である。

社会のなかでは、成人たちが価値観にしたがって判断をしている。この態度は、ほめたり、叱ったりすることによって幼児の上にも影響を与えている。幼児も、幼児なりに、価値判断をとまう要求をもつ、こうすればめられそうだとか、こうすれば叱られそうだという意識が、何をしたいというときに一緒に働いているのである。

そうなると、児童がいい出したから、それは尊重しなければならぬという楽観的な立場はとるわけには行かなくなる。教育がつけりあげようとしているのは、民主主義的な態度である。ところが、社会には前近代的な封建的な価値観が多分に支配している。幼児もこの環境から、依頼心や誤った特権意識やゆがめられた対抗心などをうけついでいる。教師は児童がもっている要求だから尊重するというのではなく、それが正しい社会への芽生えをもっているかどうかという観点から、児童の要求を正しい方向に変化させたり、取捨選択をしたりする必要がある。

このことが可能となるためには、教師は児童をとりまわっている社

会環境をはっきり理解し、そのなかに、どんな間違った考え方が支配しているかをつきとめなければならぬ。児童の場合には、これらの価値観が微妙な姿をとって現われるのであって、その歪みに気づくために、教師は拡大された社会の場合をはっきりと認識している必要がある。教師が、学校のなかだけにとじこもり、社会のことは知らなくとも教育が出来るのだと考えることは、真空のなかの基本的要求だけを考えている誤りである。子供は純粹であるといつてすましている楽天主義だけでは、教育の最も重要な問題を見落してしまうのである。

第二の問題は、第一の価値判断をとともなう基本的な要求ということと連関するのであるが、自主性とか動機とかいわれるものが、教育によって変るといふ考え方が不足していたことである。

教師は、児童の場面上での興味ということだけを考えて、その根底になる要求そのものを変えようとはしなかった。その結果、新教育では、どのように学習場面を構成すれば児童の関心をひきつけることができるかという面に努力が集中された。教室の中で、ものめずらしいものをみせたり、劇的な高まりを計画したりして、児童を活気づけようとする。もちろん、これらの試みが間違っているというのではない。しかし、こういう方向だけで、学習指導を行おうとすることは、一方的であって、児童の要求を現在のだけに考えているのである。

この考え方に立つと、教師は紙芝居さんと競争しなければならなくなったり、児童があきないよういろいろな教具をもちこんだ

りしなければならなくなる。これらの努力も必要であるが、教師はそれと同時に、児童の要求の質を変化させることによって、教師のお話しても、紙芝居よりも劇的に感ずるような条件をつくり出して行かなければならない。通りがかりの児童を捉えようとする街の娯楽とちがって、一年も二年も、児童をあつかる教育の場としては、児童そのもののなかに、日常生活のなかに問題を発見する態度をつくり、静かな口調のなかに、よろこびやかなしみを見出そうとする要求をつみあげなくてはならない。

教育の機関が、集団生活を通じて、このような方向にすすまず、いつても、通りがかりの児童をひきつけるのと同じ努力をしなければ、注意が集中しないようでは、どんな知識や技能を学んだところで、児童そのものの質的な向上はなされていまいとみるほかないのである。この点で、児童そのものの質的な発展を軽視し、発展をただ自然的な発達段階とおきかえたところに、理論上の欠点が見出される。

第三の問題点は、問題解決学習という学習上のタイプを、実際の社会の改造ということを無反省に結びつけて、あたかも前者が後者の基礎となるように説明していることである。

たしかに、学習が既成の型を与えるだけで、自分たちで考えるところを拒否するようなどころでは、社会問題の解決ということも不可能であるにはちがいない。ただ、問題解決学習というのは、あくまでも学習のタイプのことであって、現実とどう対処するかということではない。したがって、自分が困難を感じて、それを自分



で解決して行くことであれば、客観的な現実を変化させなくとも、問題解決になってしまふ。

対象ではなくて、自分の方を変えることによって問題解決学習を行う場合も少くない。黙っている方が無難だと考えて、問題を避けて通ることを学ぶのも、学習のタイプからいへば洞察が働いているので、問題解決学習という分類にいれることが出来る。人にたよったり、要領よく立ち廻ったり、何でも自分の方が正しいと理くつをつけてみたりする。こういったことは、学習のタイプからは問題解決学習であっても、決して現実問題を解決する力にはならないものである。

新しい教育がわが国の現実に対処するためには、学習のタイプとしての領域をこえて、一つ一つの知識や技能や態度が、現実の社会環境を打破する力をつけるものであるかどうかが見極められなければならない。そうなると、問題解決ということも、一時間ごと、一單元ごとの幅で考えられるのではなく、年数をもって数える幅をもって評価されなければならない。学校を終った場合、はたして現実の社会を改造して行く、エネルギーをもった人間がつくられるかどうかの問題なのであって、ことこまかに問題解決的な学習過程をくりかえすことだけではないのである。

第四の問題点は、新教育のなかで、教授あるいは習得ということが正しく位置づけられていないということである。

どの国の教育学の教授書にも「教授」という章が設けられているのに、わが国の戦後の教育書では教授ということを欠いているのが

普通であった。自主性ということが強調されたために、教授ということは、既成の概念をつめこむものとして否定されていた。

しかし、文化遺産を与えないで教育が出来ると考えることは明らかに誤りである。あらゆることを生徒が自己発見をするということは、期待もできないし、能率のあがる方法でもない。経験を尊重すること、教えるということは、矛盾するものではないはずである。

いくら新教育でも、教育である以上、教えないですむはずはない。事実、新教育でも教えることはやっていたのである。新教育で教えることを規定したものは、学習指導法の分野ではなく、カリキュラムの分野であった。カリキュラムの方では、何を教えるかということを具体的にきめていた。教育方法の方では、それをどうとり扱うかがはっきりしないままに、両方を妥協させ、抱括させるような手段がえらばれた。カリキュラムで示された内容をふくめた單元が、いかにも生徒の経験からの延長であるように展開された。一方からみれば全く自発性に基くごっこ遊びで、他方からみれば算数をふくんでいるといった教育がよいとされた。しかし、これでは児童の方は何を学んだかがはっきりしないことになる。この反対に、カリキュラムの方に重きをおくと、経験はただ導入としての役目だけをもちことになる。自主性というのは、ここでは導入をうまくやるということにすりかえられてしまふ。

このような中途半端な妥協が出来上ってしまったのは、一つは教育方法のなかで教授あるいは習得の技術が軽視されたことと連関している。教育方法のなかで、学習内容の要点に、焦点を合せたり、

概念を比較したり、ドリルによって洞察を深め定着させたりする方法がはつきりとりあげられていけば、カリキュラムと方法は、もとはつきり結びつけられたと思われるし、文化遺産や基礎為力の問題も、自主性や問題解決と結び合せて前進することが出来たと思われ

る。  
また教えあげれば、ほかにもあるかも知れないが、いわゆる新教育といわれる方法のなかには、こんな問題点がはじめから含まれて

いた。  
それだから、新教育の方法が伝達講習によって普及されても、何か身につかない、実践から遊離したものとしてうけとられていたのである。もちろん、新教育の方法の普及が、最も新教育らしからぬ上からの講義的な伝達で行われたという事情もあるが、新教育の理論そのものも、生活から遊離した抽象的なものを感じられたのである。

多くの学校は、新教育の方法をただ理論としてだけうけとり、実際にはそんなことは出来ないといって普通通りのやり方でまじっていた。また、それを本式に実践しようとした学校でも、何かわり切れないものを感じて、行き詰り状態に陥った。

そこへ、学力低下とか、入学試験の問題が大きくとりあげられ、何とか学力をつけようというので、新しい教育とは無関係にドリルが行われ、ワーク、ブックが用いられ、アチーブ式のテストが使われるようになった。

教育のなかに、水と油のように質のちがった方法がとり入れられると、新教育の方はますます場面の面白さをねらうようになり、ド

リルの方は入試準備一辺倒になってしまう。児童は価値観の形式とか、社会や生活の改造ということよりも、競争によって優位を占めようということばかりを考えるようになる。

教師の方は、理論的には新教育の立場を超えられないので、何か変るのを待っている姿勢になってしまう。潜在的な転換期待の模様が感じられるのである。そこに、反動的なつめこみ主義が喰い込んでくる余地がある。しかし、ここで再び反動化し、教育というのは上から概念をつめこむことだときめられてしまって、せっかく戦後育ちかけている自主的な人間像が破壊されてしまうのでは、ふり出しに戻ることになる。

それだからこそ、現在の教育方法が、理論的にも実践的にも新教育運動のもっている弱点を克服して、より現実的な地盤の上に立つて、新教育が目指していた方向をうちたてることに努力を集中しなければならなくなる。

そういった理論的実践的な改善について、ここで詳しく述べる余裕もなくなってしまったので、大まかな方向だけをあげておくのとどめたい。大まかな方向としては、次のような点に重点が置かれなければならないように思われる。

(一) 正しい価値観の形式のために、これまでよりも一層強く、人間関係の上に重点をおくこと、

基本的な要求が社会環境によって変化するものであるならば、学習指導の上でもう人間関係が重要となり、生徒指導と学習指導上は密接に連関して考えられねばならなくなる。児童の人間関係が、民

主的になることよって、動機も変化し、科学的な態度も生れてくる。この関係がはっきり降り下げられ、教育の実践の上でつみ上げがなされること、現在の新教育の行きつまりを打開する一つの鍵である。

(二) 概念や法則の習得の過程を、はっきりと追究すること。

新教育のこれまでの段階は、誤った概念をうちこわすことにあつたといつてよい。しかし、概念や法則がなければ、新しい社会も生れない。そのためには、どうすれば正しい概念と法則が習得されるかがはっきりと確認されなければならない。

教育の技術としても、単なる言語主義ではなく、どうすれば身についた概念と法則が生れるのかをはっきりさせなければならぬ。すでにのべた進点化、比較、反後などの問題は、このことに深いつながりをもっている。

(三) 具体的な経験と科学的な知識との緊張関係をつくり出すことに努力が払われなければならない。

われわれの生活のなかで、最も問題とされることは、知識と実践とが二分され、知識は知識、実践は実践とされてしまうことである。手を洗うことはよいことだが実際には洗わない。民主主義はよいことだが、世の中は理屈通りにはいかない。こういった態度が普通になっている。この二重性をそのままにして、教育で概念をつくっても、経験を与えても、それはほんとうの教育にはならない。ほんとうの教育は、よいこと、合理的なことはこういうことだとわか

つたなら、なぜ実際がそうならないかについて疑問をもち、その実際をどうすれば少しでも民主的科学的なものに近づけることが出来るかという努力をする人間をつくることである。したがって、教育の場面のなかで、どうすれば知識や理論と、現実の実践とが、一つに結びあつて、緊張的な関係をつくるかについて、もっと研究がつまあげられなければならない。教育も、生活も、知識と実践との緊張関係のなかで、生き生きした様相をとりもどすことが期待される。

以上新教育が前進するために必要な実践的な研究のつみあげられべき大きな方向を挙げてみた。これらの分野での研究は、すでに多くの教師によってすすめられている。

郷土教育も綴方教育も、その他の多くの教師の心をとらえる運動は、こういった問題と強く結びついている。新教育運動がみのりあるものに成長するために、こんどこそ日本の現実の社会を基礎において、こういった問題を下からつみ上げて行く努力が集約されて行かなければならないのであつて、幼児教育の分野でも根本的な問題は共通であると考えられる。

× × × × × × × ×

# 劇 あそび

## 「雨」

子 子 子  
京 淑 子  
黒 木 治  
石 佐 関

六月の雨季を保育にとりいれるのに劇あそびをつかってみた。三才、四才、五才の子どもに同じ題材で、劇あそびがどのように展開していったか、保育の経過を次に各組の先生に述べてもらおう。その何れも、既成の脚本を使ったのではなく、子ども遊びの中から劇を見出して組み立てていったものである。

### 石黒(三才児 川の組)

六月の季節にふさわしいものとして、雨を各年令共通の劇あそびの題材として選びましたが、今年は例年よりも少しつゆがおくれたようで、実際は六月に入ってから、あまり降らない結果になってしまいました。

それでも「雨」という主題のもとに劇あそびをするということになってから、四月、五月の間に五、六回雨の日がありましたので、雨の日の三才児のあそびを記録してみました。その結果、この組の子ども達は、特に雨ふりには外へも出られず、また自分達で何か室内のあそびを發展させる程の年令でもないために、手近に揃っているままごとの道具で、殆んど幼児がままごとあそびをしていることがわかりました。時には組中全員がままごとに参加して、いつもは保育室の中にたみ二畳分の広さのままごとの場所をつくってありますが、それでは狭いといって、机や椅子を全部片づけてしまつて、あるだけのごさを皆ひろげて、丁度保育園全体を一つのままごとあそびの場としてあそんでいることも

よく見られました。一時間余りも、お客様になつたり、ごちそうを並べてたべたり、お人形をつれておつかいにでかけたりいろいろとしておりました。

劇あそびの中にままごとをとり入れたいと思つたのは、いつもの子どもの遊びの状態がこのように、ままごとあそびが主体となっていることを見出したことによります。幼児の数は川の組は男子八名、女子七名です。

ままごとと雨をおりませで、一つの劇という形にしたいと考へたのは、今から二週間位以前のことになります。始めはすじも配役も何もなしに、皆で「ままごと」のうたをうたったり、曲に合せてごちそうをこしらへたりして遊びました。一方雨の方は、雨はどちらかといえば動物などに比べると静的な抽象的なものですから、子どもに少しでも親しみを増してもらへるようになつて、始めに雨のうたで知っているうたを尋ねてみました。その結果、皆の知っているうたは「雨が雨が降って来た」と「雨雨ふれふれ」の二つでしたので、それに合せて雨の自由表現をしてみました。

劇あそびでの第一段階では、全員で雨にな

ったり、おうちごっここの家の人になったりして遊ぶことをくりかえし、次に劇を構成する段階では、自分達で雨か家の人か、どちらか好きな方の役を選んでもらいました。最初に劇の形式で二組の配役をこしらえてやってみてから、二回三回とやる間に、今日はままごとをしたり、次には雨になったりと違う役をやった子どもが三人ばかりおりました。が、あとの人達は私は雨、僕は家の人と自分で主張するので、無理に役をいろいろとかわることもしせずに、そのまま続けていきました。

ままごとをしている人達が「いただきます」「ごちそうさま」「お使いにいらしてください」「今日わ」などとせりふをいいますが、三才児の劇あそびには、本来ならせりふを伴わないものでよいと思いましたが、これらの言葉は日頃のままごと遊びの中でいひなれていて言葉のために、劇の中でも自分達で考えたり、思いついたりして言っているのです、入ればあつかいました。劇中で話すことに次第に大きな興味を持ち始めたようでしたので、雨の人達にも言える人には言葉をつけてもらいました。しかしまだ個人的にせりふの交換は

できないので、言える人だけでよいと申しましたので、同じ言葉もバラバラにいたり、友だちのいうのを聞いてまたその後から同じせりふをいったりしていましたが、結局自分達で楽しんで劇あそびができれば、三才児のものとしては人に見せるための完成した形態になっていなくてもよいと思つてすすめてまわりました。

次に曲の撰定についての問題ですが、川の組の劇あそびに使った曲は、殆んど幼稚園に來るまでに、家庭で聞きおぼえて知つていふものか全然わからない三才の人達に、新曲で音楽劇を構成すると、劇をスムーズにするまでに曲を覚えなくてはならず、三才児には少しそれは負担になるのではあるまいかと考えたからです。そのために今回はよく知つていふうたばかり選びましたから、ざん新な感覚という点では少し乏しかつたかと思ひますが、やつている幼児の方には、曲の親しみがすでにあったために、劇に対する興味も比較早く出て來たように思ひます。

二週間程前から劇にとりかかりだして、おべんとうのある日は殆んど毎日一回ずつ練習

をし、日によっては、興味の強いときには二回くりかえしてやつたこともありました。とにかく劇らしい形にまとまって來たのは、それから約一週間ばかりたつてからのことです。その後も大い毎日、一回ずつやつて今日になりました。

### 佐々木（四才児 池の組）

今年の春は雨が少く、雨の日の子どものお話をきく機会も思うように得られませんでした。が、雨の日の子どものお話は、新入園児がいる関係上、新しいレインコートをきたり、雨靴をはく喜びに關したことが主となつておりました。それで、三年保育で一年間幼稚園に來ていた子どもたちも、中の組になつたのだから、一人でレインコートを完全に着るようになった、また、新しく入つた子どもたちも、幼稚園に入つたのだから、一人で着られるようにしたいという意図をもつて、雨の日のおかえりの時は、レインコートを着る競争などもしたりしました。それを、劇の第一場にもつてきたわけでございます。

第二場は、雨ふりの日に雨のうたや雨の自

由表現などは、しておりましたが、五月はじめに種まきをしてから、毎日子どもたちが水をやっておりましたが、雨がふった日に、「今日は、雨がふってるから、水やらなくてもいいね」という子どもがありましたので、それを機会に、雨が降ると喜ぶものについて話合ひまして、その結果、雨ふりで喜ぶものとして、かたつむり、花、かえる、をとり上げ、雨の子どもになる人と、かたつむりや花やかえるになる人にわけて、めいめい好きなものになってリズム遊びを致しました。それが第二場となったので、ございます。

四才児では、半数以上が新入園児であり、劇とはどういふものかを知らない子どもが多く、あとでお話があると思いますが、五才児のように、先生と話し合いながら、自分たちで劇の筋を考えていくことは不可能であると思いますので、第一場は、ごく普通の幼稚園生活の場面、第二場は、普通の場合にも取扱っているリズムであり、それを私が、劇としてまとめるために、第二場に第一場に出てきた幼稚園の子どもを登場させて、かえりみちの出来事として関連づけました。

第三場は、「雨もおうちへかえること」にしま

しょう、雨のおうちはどこかしら」とたずねまして、雨のおうちはお空で、どうやってかえたらいいかしらということでは、虹をわたって行くという返事がありまして、そのようになつたわけでございます。虹ということが出て来たのには、此の頃、おえかきで虹ばかりかいている子どもがあつて、虹をかくことがはやっていることにも影響されていると思われま

す。このような構成で、台詞は、日常使っている言葉ですが、なかなか大きい声では言えない状態です。おめんは、入園したてです。で、私共で作りました。

このようにしまして劇らしくしてやりはじめたのは五月三十一日から六回やり、今日は七回目でございます。

人の前で話をする経験も、リズムの経験もまだ少い状態で、表現は十分ではありませんが、そういう子どもたちも劇をしてあそぶたのしさを十分にたのしんでくれればいいと思つて、のびのびとさせるようにいたしました。

### 関（五才児 海の組）

雨という共通の劇のテーマを決めてから、筋も内容も子どもの方から出たものを取り上げたいと思つて、雨の日の自由会話を聞き、雨の日の話合ひをして、どの程度、雨に関心を持っているのか調べてみました。

雨の日の自由会話では「たくさん降っているね。」「きょうは大降りだ。」「だんだん小降りになる。」「などの降り方の種類と「レインコート着てきた。」「かささして来た。」「などの雨の日の支度について、あとはせっかく遊ぼうと思つていたのに外で遊べないということでした。

雨の日の話合ひでは、どんなようすで幼稚園に来たかということでしたが、ぬれては困るということが気になっていました。雨についての創作話では、雨に関連づけられたのは一人で、それも動物が出かけたら雨が降ってきたので、やめて帰り、又次の日出かけたという程度のものでした。

雨の日に雨支度を整えて、幼稚園の庭を歩いてみました。前もって何の為にしているか或は何をしましょうなどという事は云わずに、雨にどういふ関心をもっているか、又、関心を持たせる意味で出てみました。この結

果、雨の時には、ぬれないように傘に入った  
り、かけ出してはねをあげたりせず、皆が案  
外気をつけることがわかると同時に、「ぬれ  
る」「ぬれない」ということが大きな関心事  
であることがわかりました。

雨をテーマにした絵を皆でかいたところ、  
なかなか新しい題材はありませんが、面白か  
ったのは、木のかげにランドセルを背負って  
雨やどりして、傘がなく困っている絵、洗濯  
ものをとり入れている絵、雨や水に関係ある  
動物を沢山かいた絵、池に金魚や水草が浮ん  
でいて雨水の輪が出来ている絵、お花の絵な  
どでした。このように、雨の降り方、自然界  
の喜び、雨の為の困惑といったことに関心の  
あることを知り、一方リズム遊びで雨自身に  
なってその動きをしたりして、それらをまと  
めて大体の構想は持ちました。

五月十八日に第一回目の劇あそびをしまし  
た。その時、皆で遊んでいるところに、雨が  
降ってくる場面をしてみました。何をして遊  
んだらよいか、はじめはお日様が出ていたら  
よいという風にして話し合いは進み、こちらか  
らも次を予想させて子ども達の想像をとり入  
れて進めて行きました。遊んでいて劇に題を

つけるとしたら何がよいか聞いてみました  
が、「雨のおでかけ」「雨の旅」「雨と子ども」  
という題が出ました。

リズム遊びで、雨自身の動きをしたりして  
いますので、雨自身になって動けるものと思  
い、「雨のおでかけ」ということにして、第二  
回、第三回目には、雨が出かける雲の上のこ  
とを入れ第一の部分とし、第二の部分に子ど  
もの遊んでいる場面を置きました。ほかに、  
この場面にどんなものが登場したらよいか考  
えて、花や木が出ました。第一と第二の部分  
の間のうたは、劇らしい雰囲気を出す為にと  
思って、皆で考えたのですが、てんでにいろ  
いろ云っていましたが、一人の男児が  
「雨は小さいあめつぶちゃん  
お空の上から ぼつぼつぼつ  
雨のちびちゃん うれしいな」  
と一行一行云ったのをかきとめておき、幼児  
の歌い易い節をつけてあげました。最後の一  
行は余り、雨つぶちゃん、ちびちゃんをつづ  
くので、題名を考慮して「今日はおでかけう  
れしいな」と少しだけ替えました。そして、  
いよいよ雨の子どもが出かける所でうたうこ  
とにしました。

第三の場面は、雨の子どもを汽車にのせて  
方々見て廻るところは、汽車につかまらせれ  
ばよいということは私が提案したのですが、  
汽車の中からどんな所をみたらよいかは、皆  
にいろいろ聞いてみました。その結果、花・  
木・島・池・蛙などが出ましたので、それを  
とり入れました。汽車あそびは皆大好きです  
ので劇あそびをしているうちに、子どもの提  
案で駅の人を登場させ、雨の日の駅のようす  
をここに入れることにしました。島のようす  
は汽車の動きとのつながりがうまく行きませ  
んでしたので、第四の場面と致しました。

雨の降り方の種類を出して行こうと思い、  
普通の雨の降り方は、あまり陰気な感じにな  
らないようにスキップで出来る曲にし、ポツ  
ンポツンと一粒ずつ落ちてくる雨は、曲はス  
タックカートで弾き、動きは、子ども達の任意  
にしました。両足とび、ゆっくりと大股のか  
け足、さらさらとはや足など表現はまちまち  
で面白いと思いました。いずれも曲によく合  
わせていました。夕立は、強くピアノを弾き  
ましたが、一心にかけ廻って居り、子ども達  
はここで雷を登場させました。島に静かに降  
りそぐ雨、これは普通の降り方の曲を柔く



静かに弾いたのですが、静かなかけ足と手の動きとで表現していました。いずれも、曲を変化させて子ども自身に動きの変化を表現させ、そのままの形で劇に使用致しました。

汽車に乗った雨が、いろいろなものをみて最後にどうするか、皆もすぐには考えつかず私としても、池や川で方々から来た雨水の友だちと一緒にいるなどいろいろしてみました、どうも不自然でした。すると、ある男児が水蒸気になって空にかえるということを出しました、本からの知識であったり、お兄さんの話をききかじりのように思い、この場面を雑然とやっているうちに、いろいろなものをみた雨が、最後の野菜と仲よしになるということで終った方が、むしろ楽しい、夢があるように思えましたので、偶然、フォークダンスの曲を弾きましたら、ある女児が、そのふりつけを皆に教えはじめ、皆はこれに興味が出てしまい、とても楽しそうにしていましたので、そのままとり入れ、苦心していた最後の場面が出来上がったのです。

雨がいろいろな降り方をして、いろいろなところに降るといので、三十八人の子どもが、いろいろな役についたのでは筋も通らず、

まとまりがつかないので、雨つぶの子どもが、はじめて降って、新しい経験をするというように筋を通してみました。

せりふは、五、六回目頃から、次は何と云ったらいかしら、というように誘導して、子どもの中からとり出しましたが、どうしても云わない時には、「先生ならこう云うけど、皆の方が上手に云えるから云ってみてごらんさい。」というようにして、大人の口から出た言葉そのままをせりふとしたのは一言もありません。従って、せりふは身近な日常会話の形式になって居ります。大体、せりふが、決して固定してからは、大きな声で云うことを約束し指導して、たった一人で云えない子どもにも、グループで話してから一言ずつは一人で云うように機会をつくりました。最後には、皆一人で云えるようになりました。

雨というテーマをきめてから雨の降ったのは、幼児が幼稚園に在る間では五回で、その点、劇にとりかかるとまで苦心致しました。

最初の話し合いから今日までで練習は十五回で、五回目から、せりふをつくり出し、役をきめて、七回目位にいろいろな役が登場する

順がはっきりしてわかってきました。十四目に、今日の形になり、劇的雰囲気になって来て、大きな声で云う子どもが出て来ました。

この頃から待っている時の指導に気をつけました。十一回から十四回にかけて、お休みの人が出ましたが、他の人が変わるとすると、自分の役でなくても、動作やせりふをよく知っているのが驚かされると同時に、一つの劇あそびに皆が注意を集中して参加活動していることを知りうれしく思いました。

年長組になって、劇的な雰囲気に興味を持たない子どもは誰も居りませんでした、まだまだ待っている間など、自分の番が終るとかけの方からつられて前の方に出て来てしまったりして、こういう時の指導を相当に致しました。

今回の劇はテーマがこういうものだっただけに一回一回子どもと協同でつくり上げたということが出来ると思います。途中、ただいろいろなものが数多く登場するだけのようないろいろなものが数多く登場するだけのようないろいろなものが数多く登場するだけのような気がして、力を落したり致しましたが、子ども達の意欲で、楽しく雨あそびをつづけていくことが出来たと思えます。

## 「かかし」音楽リズム

子 子 ミ  
文 修 ト  
合 田 井  
堀 村 村

自由表視としての音楽リズムが重要なことは云うまでもないが、既に形のできたものを子どもに興えることも重要である。その際の問題は既成の形をどのようにして与えてゆくかということである。このような観点から三才、四才、五才の子どもに、「かかし」という新曲の同じ題材のものを与えて比較してみた。各年令の組の担任の先生にその様子をきいてみる。

### 堀合（三才児 森の組）

なぜ、「かかし」と題材に取入れたかと申しますと、「かかし」は大体秋の題材によろしいのですが、三組が同時に同じ曲を初めて取材するには、今まで一度も幼稚園でした事のない曲を撰択しないと、だれか知っていたら又聞いてもその効果はないのではないかとの話合で、今年の新曲を扱うという事になり撰択しましたが適当なのがなく、かかしがない事もないだろうという事でこれを取材いたしました。この点よく御諒解いただき御批判いただきたいと思えます。

私の組は一番やさしい組で三才の中でも年少の方です。

大体、音楽に併せて動作をするという事だけがこの三才では目的で、家庭からでてきたばかりですから、遊びの中に音楽をあてはめていくように努めてきました。

今日やったものは、かかしの中でも二つだけの動作を取上げて三才なりに遊びのうちに表現しました。

まだこの雰囲気に入れないお子さんが一人いて、いつも恥しがつてやらず今迄部屋でした

時に一度やった事があるだけで、いくら誘導しても仲々やらない。

今残されている事は、遊びの中に音楽を流して幼児の（三才児の）もつ表現を引きだしそしてそれを指導していきたいという事で、この一人も早く皆の仲間に入り、リズムとたのしい遊びをしたいとねがって努力しようと思っております。

### 村田（四才児 林の組）

林の組（四才児）は、一年幼稚園を経験した十五人のところへこの四月二十一人が新しく入ってきた組である。

遊戯をするのに、いつも子どもの身近なもの、経験のあるものを題材にして、すぎなやうに、すぎな方向に思うままにさせることから入りますが、今年、一人でははづかしいくてやらない、という人や、経験がないためすぎなようにする、ということがむづかしくていやだという人が出来ないようにするため、参加するというのはじめのきっかけをのがさないように、丸くなって、みんなで一緒にある、簡単な動作をみんなでする。ということを主にして始めからやってきまし

た。

一ヶ月半位たってから、丁度幼稚園になれて面白くなりかけてきた時期であり、すきなように、ということをし、どういうことをしてもよい、というようにとったのか、わざわざ人の邪魔をしてあるく人が多かった。それを又円形にもどすちょっと出来る、という時期があったが段々になれあきている。

かかしは四才児なりに出来上ったものに近づけるように努力した。

歌をうたう場合、小さい人はうたうだけというより、手を叩いたり首を振ったり自然に動作を伴うものなので、そこをつかんで或る形に近づけるのは余り苦労がなく出来た。

けれどこういうことは、ほんの十分位で出来るものではなく、段々につみ重ねていくものなので、これからもっと子どもに適したように整えることも、発展させていくことも出来ると思う。

### 村井（五才児 山の組）

私の組はやはり九月から三月に生まれた年少の五才児です。

初めに基礎の動作をいたしました。歩く事

も円で歩いたり、ばらばらに自由の方向に歩いたりすることの他に、先頭の子供が好きな方に自由に歩くことを今学期になってから始めましたが、喜んで致しております。走ることや跳ぶことはピアノをよくきいて、音の変化によってその様な動作をいたしました。

右の三つを適当に組合せて応用とし、そこへ自由表現を入れてみました。（例えば和音で行って、止まる時に好きな表現をする等）

はじめは一人で自由にして、次に二人づつ組んで、一人の子供のした通りの表現を後の子供が真似をしました（先頭を交替する）

今度はやはり二人組ですが一人の子供のした表現と全々違うことを、後の子供がする事に致しました。そして各々の表現が違いますし、友達の表現をみる事も大切なので、皆にしゃがんでもらい、三組から五組位づつ交替して見合いました。和音ばかりではつまみませんので、今度は兎と亀、雀の学校等、子供達がよく知っている曲で、しかも基礎動作の含まれている編曲を使用しました。

次に今日の「かかし」に這入りましたが、最初は子供達が思った通りを自由にしてみました。五才ですのこちらが申しません

でも既にかかしと雀とに分れて、自分の好きなものになって遊んでおりました。大勢でぶつかりますので、三つ位のグループに分れて一つづつしてもらいました。その後で私も入れてもらって、「皆とても面白そうだったから、今度は先生が考えたのをしてみましようか」と言っはじめて子供達と一諸に既成の形にもっていきましました。丁度子供達のした自由表現を一寸まとめたが既成の形でしたから苦労なく出来たわけです。一方から言えば既成のものを与えるには、子供達の自由表現に近いものを選ぶことが大切と言えらと思います。

次に「かかし」を応用して、一つの遊びに発展することになりました。先生の方で曲を適当にひいてやり、皆、一人一人が、百姓になって耕したり種を蒔いたり、芽になったり雀になって飛んで来て、お米を食べたり、かかしになって雀を追ったりして遊びました。

次に自分のなりたい役になり、先生と相談して場所を決め、それぞれの場所にすわって自分の出る番の時に出て遊びました。お百姓が多過ぎて、かかしが多すぎて、全体のバランスがとれていなくても、この場合そんな事にはこだわら必要はないと思います。（完）

毎日の幼稚園の生活にどうい内容を感じたらよいか、お茶の水附属幼稚園職員一同で語り合い作り上げたのがこの小冊子である。健康、運動、社会、自然、言語、音楽リズム、絵画製作、各教育内容を盛るに当って、各年令の子どもの発達段階に即さねばならない。

そこで発達の各方面について、従来の児童心理学の諸研究を綜合して発達の方向を捉えることを試み、それに応じて必要な経験分野を指示することとした。あまりにこまかい発達段階に捉われるよりも、発達の方向をとらえることが重要であると考えたからである。

発達の方向を把えておけば、こまかい点は、個々の子どもに即して観察することは容易であろう。

これを作るのに、特別な調査研究を行ってはいない。しかし従来蓄積されてきた児童心理学の諸研究、及び長い年月にわたって、

此の幼稚園で実際に行なわれてきたこととその基礎になつてゐる。

子どもは、此の幼稚園で毎日実際に行なわれていることをそのまゝにあらわすように努力した。

## 「幼児の教育内容とその指導」 について

津 守 真

したがって、単なる理想論や抽象論ではなく、具体的な考慮がそのまゝに整理されている。

特に、実際に子どもに接しての努力を汲みとって頂ければ幸である。

まだ不十分な点が多いが、ここにまとめたものが、つぎの段階への小さなふみ石となることを望んでいる。

(お茶の水女子大学附属幼稚園  
園幼児教育研究会編・フレー  
ベル館発行)

### 新 刊 案 内

文 学 博 士 武 政 太 郎 先生監修  
玉成高等保育学校長 有 院 扁 良 先生校閲

玉成高等保育学校幼児保育研究会編

## フレーベルの恩物の理論とその実際

A5判 330 頁  
定 価 450 円  
箱入上製本 32 円  
下

フレーベル先生が創造された恩物について、著者の多年の研究の結果が、平明に説かれている。恩物の研究家、ならびに幼児教育者必読の書!

株式会社 フレーベル館

## 幼児と自然

佐々木淑子

「幼児と自然」という大きな題目をかかけて研究発表をすることになっておりますが、私は、経験も少く、まだ研究らしい研究にもなっておりませんので、今ここで、皆様にお話申上げるのは、本当に潜越なことと恥かしく思っております。しかし、折角与えられた機会ですので、わずかながら、今までに考えてまいりましたことをおききいただいで、皆様方から御批判、御指導いただきましたり、幼児の自然観察についての皆様の御経験や御意見なども、おきかせいただけたら幸々と思ってお話申上げるわけでございます。

「幼児と自然」と申しますと、非常に範囲が

広いのですが、今日、ここでは、幼児の自然に対する興味について、考えましたことをお話しすることに致します。

対象は、私の現在受持の組の子供で、昨年三年保育に入園した十四名(男七名、女七名)と、今年二年保育で入園してこれに加わった二十一名(男十名、女十一名)の合計三十五名であります。

保育に当って、いかなる場合にも、子供の興味を知り、その興味に応じて指導することが大切なことは、云うまでもないのでありますが、自然観察の指導の場合も、子供の興味が、どんなものに対して、どのようにあるかを知らなければ、適切な指導が出来ないことは当然であります。そこで、何とかして子供の興味をはっきりつかみたいものと思ひ、いろいろその方法を考えてみましたが、なかなかよい方法が考えつかず、昨年、三年保育の組を受持つことになりましたから、とにかく保育の間々に、子供があらわす自然に対する興味と関心を記録してあつめてみたら、何かつかめるのではないかと思ひ、出来るだけ努力してまいりました。

それから、今年の四月、新入園児を迎えた

時に、こんなことがありました。その一つは入園してから三日間、朝来ると、きまつて同じ席にこしかけたたり、遊びにさそつても入らず、何かきいても首返事だけという女児がおりました。こういう子供は、別に珍らしい例でもなく、新入の時は、よくある子供と思ひますが、その女児を四日目に、ようやくお山へつれ出すことが出来て、一緒に行きました時に、途中で、私が、もんしろちようをつけてつかまえました。「ほら！」とその子供に見せますと、「あ、ちようちよ、あたしにもたせて」と目を輝かせていうのです。そのちようちよをつかませると、よろこんで、そのの上に行った時は、「きれいなお花のあるところがいいわ」と自分から言い出して、花をつんでは、ちようちよに近づけてやったりしてよろこんでおりました。それを機会に、その女の子は、私や他の子どもとも口をきくようになり、その後、山からおりてから、入園してはじめて、砂場で遊びました。もう一つは、その反対の例で、或日、その朝だけ、お母様と離れ難かった男の子がりました。が、ようやくはなれて、入口に一人で立って

いたのを、私は、何とかしてお部屋の中へよぼうとして、丁度その朝、他の子供が、あげはちょうをもつて来てあつたので、「ちょうちよがいるのよ、来てごらんさい」とよんだのですが、入って来ないので、「ほら、みてごらんさい」と、そのちょうちよを、そばに持って行ったところ、その子供は、「わあー」と泣き出して、どんと廊下を走って行って、まだ玄関の辺りにいらしたお母様にくっついて、それからしばらく離れないで困ったことがあります。その時に、お母様から、その子供は、ちょうちよを気味わるがるのだということを書いて、失敗したと思いましたが、この二つのことから、子供の興味や、生き物の好ききらいを知っておくことは、特に新入の子どもを扱う場合に必要であると痛感したわけでありませう。

そこで、子どもの興味を知るには、幼稚園における子どもの活動を私共が観察して知ると共に、家庭に於て表す子どもの興味も調査する必要がある、特に、今のように入園児の場合にそうであり、また、幼稚園とはちがう環境で、幼児の興味をひいているものに、どんなものがあるか、家庭や外の環境に、幼稚園にはない興味の対象があるのではないかと

思いまして、五月初めに、家庭へ質問紙を出して調査致しました。その調査結果と、毎日の幼児の活動の記録などから、考えられたことを、これからお話ししようと思います。

『お子様は、次にあげたもののうち、何に對して興味を強くもっていますか。順位と、どのように興味をもっているかを、おきき下さい。』

花・虫・魚・とり・どうぶつ・機械・乗物・その他』

《男児》

第一に乗物をあげている者が十七人中十六人。他の一人は虫であり、この子どもだけ、一寸傾向がちがっていきまして、第二にとり、第三に魚、第四に乗物となっています。

第二に機械をあげている者が、第一に乗物をあげた十六人のうち九人で、他の七人は動物で、しかも大きい動物とことわっているものが多い。

第三に虫をあげている者が五人、機械をあげている者が二人、花をあげている者が三人となっています。

男児では、圧倒的に、乗物・機械に対する興味が強く、花に對しての興味は、第三番目になって三人あげており、花に對して興味なしという答が、三人あります。尚、機械への興味の中には、おもちゃの構造をいじくって調べることや、大工仕事の興味も含まれております。

《女児》

第一に花をあげている者が十八人中十四人。他は乗物一人、動物一人、虫一人、その他一人。

第二には、いろいろあがっていますが、第一番に花以外のものをあげた者四人のうち二人は、第二に花をあげています。

女児では、圧倒的に花に對する興味が強く、機械・乗物に全然興味なしという答が、八人あります。そして、女児の場合は、動物でも小さい動物や、生きている動物よりも、縫いぐるみの動物の方に興味ありと註釈つきの返答が三つあったことは、面白く思いました。又、第一にその他をあげた一人の女の子は、他の子どもとちがって、花にも興味なし

で、返答には、ビニールをあむこと、リズムにあわせて動くこと、楽器をひくこと（これは、お姉様二人が、最近、ピアノとバイオリンを習いはじめたので）などと、佐々木先生

ました。この子どもの関心を自然へ向けるにはどうするか、これからの課題とっております。

すが、途中の木や花に子どもの関心を向けるようにして歩いておりました時、電気室の前を通った時、中からモーターの音がしておりましたところ、男の子が「あ、モーター！」と叫んで、顔を輝かせていたことがあります。

のことも、とあがっております。他の子どもたちも、それらのことに強い興味をもっていることは云うまでもなく、私の質問が自然物や乗物・機械だけについてであったので、そういうものをあげなかっただけだと思いますが、この子どもを幼稚園でみておきますと、

先生が女であるせいか、男の子向きの材料が少いのではないかということです。男の子にこれほど強く興味を持たれている乗物や機械類についての興味を満足させるような経験をさせることが、幼稚園では少いように思います。このことは、自然という範囲からは、一寸外れるかとも思いますが、他に、こういうことを取り上げている部門がありませんので、広く科学的な関心という意味で、自然観

また、保育室の戸棚のひきだしから磁石を採り出した男の子が、すっかり面白くなったらしくて、いろいろのものにくっつけてためしてみているうち、しまいに女の子の頭にくっつけようとしたらしく、さかんに磁石で頭をつついて、女の子を泣かしたことがありました。

いる時も、一人で私の足をくすぐったりしてよろこんだり、先日、はつかねずみをはじめてお部屋へ持って来た時、どの子どもも、非常によろこんで、一日中、はつかねずみを

察の中に入れて考えたいと思います。そこで、丁度、玩具の電話機がこわれた時に、それを自由にいじらせてみましたり、小さい車や板の切れはしなどと、かなづちなどを用意しましたところ、男の子たちは、殆んど一日中、けんかもしないで、トンカチ、ト

理屈はわからない年令ではありますが、これほど強い関心をもっているものであるならば、その興味を十分に満足させるために、機械類などに親しませる経験も必要なのではないかと思えます。今後、幼児の力で分解したり、組立てたりして楽しむことのできる簡単な機械のおもちゃや道具などを考えたいと思

気にして、のぞいたり、ついたりしておりましたが、そういう時でも、その子どもだけは見向きもしません。丁度、私のはつかねずみを見ているところへ寄って来ましたので、「ほら、なっぱをたべているわ」などと言って、関心を向けさせようとしたが、全然見もしないのです。そして私の手をいじったり、全然ちがうことを話しかけたりしており

走らせて遊んでおりました。又、三年保育の時ですが、本校のグラウンドの方へ散歩につれてまいりました時のことで

次に、興味のない子どもに興味をもたせるには、どのようにしたらよいか、当然考えることであります。



そのためには、子どもが興味をもつ原因、又は興味をもたない原因が何であるかを知らなければならぬと思ひ、それを知る一つの手がかりになるかと考へて、次のような質問も出しました。(この質問では、生物のことだけをとりあげました。)

一(1)おうちで飼っているいきもの名、数、主として世話をする方

(2)それらにお子さんは、どの位関心をもっていますか。

お子さんが世話をすることがありますか、その程度。

二(1)おうちで草花をうえていますか。その程度。

(2)それらにお子さんは、どの位関心をもっていますか。

お子さんが世話をすることがありますか、その程度。

三お子さんは、おうちの庭や近所で、草つみや虫とりをなさいますか。その様子をおかき下さい。

四とつて来た花や虫はどのように処分されますか。

五おうちの方で、特に、いきもの(虫なども

含めて)の好きな方、又はきらいな方がいますか。どなたが、何を、好きかきらいをおかき下さい。

六おうちの方のみで、お子さんは、特にいきものが好き又はきらいとお思ひですか。特に、何を好きか、又はきらいをおかき下さい。

七きらいになった原因に思ひ当ることがありますか。はちにさされたことがあるなど、時期その他具体的におかき下さい。

これらの質問の返答を綜合してわかりましたことは、

・子どものいきものすききらいについて、家の人のきらいなことが影響してきらいになったと思われるもの

男児ではきらいな件数の 二〇%  
女児ではきらいな件数の 五〇%

家の人のすきなことの影響してすきになったと思われるもの  
男児ではすきな件数の 二〇%  
女児ではすきな件数の 三〇%

きらいになるための直接原因があつてきらいになったもの

いになったもの

男児ではきらいな件数の 五〇%  
女児ではきらいな件数の 三〇%  
という結果になっておりまして、男児では、

きらいであることの五〇%は直接原因によるものであり、女児では、同じく五〇%が家人がきらいであることによるものであり、男児よりも女児のほうが、人の影響をうけることがあらわれて、おもしろく感じました。

・幼稚園で入園当初から非常に自然に対して興味を示した子どもと、全然示さない子どもについて、その原因

特に顕著に興味を示したほうの子ども  
男児一人  
特別に原因となるものが考えられない。  
女児二人

一人は、兄が虫が大好きである。  
もう一人は、父が採集と飼育の会の会員であつて、非常な関心をもっていることが一つの原因でもあるらしいと思われ

した。  
特に興味を示さないほうの子ども  
男児三人 三人共、共通に、家の中と庭

でしか遊ばせなかったことが原因として  
考えられ、

女児一人 原因となるものが考えられな  
い。

(この興味を示さない子どもという中に  
は、虫をこわがる子どもは入れてありませ  
ん。)

・家庭で、何か飼ったり、栽培したりしてい  
ることが、幼稚園で栽培したり飼育したりす  
ることの関心と関係があるかどうか。

これは、あまり関係はないようで、只、関心  
というよりも、扱い方の点では、当然のこと  
であります。例えば、家で小鳥をかってい  
る子どもは、子とりの世話の仕方を心得てい  
るので、そういうことに気がつく、というよ  
うなことがみられております。

そこで、私共の一番の問題は、自然への興  
味関心の強い子どもをどのようにのぼすか、  
又、関心のうすい子どもに関心をもたせるに  
は、どうしたらよいか、ということになりま  
すが、前者については、まだお話しするほどに  
至っておりません。後者の方の指導について

私のとりました方針は、

第一に私自身の態度、

第二に環境をゆたかにする

第三に子供自身の体で経験する

ということでありませう。具体的に申しますと、  
私自身が、つとめて自然に関心をもつように  
し、子どもと一しょに虫さがしをしたり、子  
どもがとって来た虫をよるこんで一しょに見  
たり、出来るだけ一しょに草つみに興じたり  
致しました。私自身が虫など気味わるいとい  
う気持が全然なくて、虫さがしなどは好きな  
ほうですので、子どもと一しょにすぐ夢中に  
なってしまうのですが、先生が気味わるがらな  
いことは、大切なことだと思ひます。

環境としましては、この幼稚園のお庭は、  
大変自然にめぐまれていると思ひます。子ど  
もが、いつでも自由に草つみの出来る草原が  
山の上にありますし、木も多く、そのかげに  
虫なども沢山ひそんでおります。また本校の  
グラウンドへも度々つれて行くように致しまし  
た。又、空びんや空かん、古封筒などを沢山  
用意して、子どもがほしい時には自由に使え  
るようにしております。

虫などをつかまえて来た時などは、それと

十分に遊ばせてから逃がしてやるように致し  
ました。この時に、あまり遊びすぎて、いじ  
めたりするようなこともありませうが、そうい  
う時は、その時に応じて私が何かヒントを与  
えますと、例えば、みみずをころがしていて  
遂に半分に切ってしまう、両方がくるくるう  
ごいでいるので面白くて又切ろうとしている  
時など、みみずがいたいって云ってるわ、み  
みずにおふとんをかけてねかせてあげましよ  
う。などと云いますと、ややおふとんだ、お  
ふとんだ、と面白がって、そばの草をちぎっ  
てかけたりして、トントントンたいておしま  
いになったり致します。私は、大抵このような  
扱いをしてまいりましたが、三年保育で一年  
間保育してきた子どもたちでは、残こくに虫  
をいじめるようなことは、あまりしないよう  
で、かえって、とって来た虫を、大事に大事  
にしております。

また、飼育栽培の経験を出来るだけ豊富に  
するように努めました。三年保育の時は、じ  
ゆうしまつ、せきせいいんこ、金魚、グッピー、  
などを飼い、つるなしいんげん、あさが  
お、水栽培のものなどを育てました。この時  
の世話は、私が主として致しましたが、時々

お子さんも手伝ってくれまして、小鳥のはこべは、お山へ草つみに行った時など、おみやげにとつて来てくれておりました。今年になりましてからは、ひきつつき、せきせいいんこを飼ひ、金魚、おたまじゃくし、はつかねずみなども飼ひ、つるなしいんげん、まつぼぼたんなどを現在育てております。

飼育したりしているものについて感じますことは、矢張り変化のはっきりしているものとか、子ども自身がさわったり、つかんだりして遊べるものでないと興味がつづかないということです。せきせいいんこを昨年一年と、今年もつづいてかっておりますが、全然誰も関心を示さないという日が度々あります。そこで、今年になりましてからお当番をきめて、えさと水のとりかえをすることにしてみましたが、お当番は、えさや水をとりかえることだけに興味があつて、とりかえたらさつさと小鳥の方は見もしないで行ってしまうという状態です。しかし、今年の春、中の組になったばかりの時、はじめの二、三日小使さんの室へあずけておいたことがありますが、その時、三年保育から来た子どもが、時々行つて見ていたという話を小使さんからききまし

て、関心は示さないようにみえていても、矢張り、家族のような感情を小鳥にもっているのだなと思ひ、それでいいのだと思つております。それにくらべて、おたまじゃくしに非常に興味をもっているのは、おたまじゃくしの変化が、はっきりみられることと、私は、子どもにおたまじゃくしを手ですくつて遊ばせておりますためかと思ひます。

すくつてあそぼせることについては、あまり、いじりまわすので、「おたまじゃくしがかわいそうよと申しましたところ、子どもは、「だつておたまじゃくしだつて、遊んで上げなきゃかわいそうだもの」と言いましたので、子どもとしては、いじりまわしてはじめるとこの気持は全然なく、むしろ、その反対であると思ひまして、おたまじゃくしをつぶしたりしないように注意しながら、遊ばせております。

この年令の幼児では、只目で見ることよりも、体を使って、そのものと遊ぶことによつて親しみを持ち、それに従ひ、関心も深まつていくのだと思ひます。

私の努力がむくいられたのかどうかわかり

ませんが、昨年三年保育で入った女兒にも、幼稚園に入つてから虫をこわがらなくなりましたという例がありましたし、今年入園の幼児でも、入園して一ヶ月半頃のお話では、最近、道ばたの草に興味を示すようになったという例が男児、女児一名づつあります。また、幼稚園での子どもの遊びをみておりまして、先程お話ししました調査では虫が大好きな、先程お話ししました調査では虫が大好きな女の子（この子どものお母様も虫が大好きです）が、最近、「毛虫いらないかなあ」と探したりしているようになりました。これは、他の女の子がとつて来た毛虫を、びんに入れておきましたところ、翌日、まゆをつくりました。それで、もう少ししたら、ちようちようが出て来るという話を私がしましたのでたのしみに待っているのです、それにしげきされたものと思われませんが、虫をこわがっていた子どもが、自分から虫をさがすようになったことは、大変な変化だと思つております。

× ×

× × ×

# 幼児の発達と保育

《教育内容に關聯して》

津 守 真

従来から幼児の発達と保育に關しては、多くのことが云われているが、私がここで考えようとするのは、保育の實際に取り扱う内容と、発達心理学などで云われる発達とを、いかに結びつけていくかということである。

## 一、発達心理学と保育との關係。

過去二、三十年の間に発達心理学、児童心理学は極めて盛になり、多くの科学的研究が發表された。そして、最初は教育的な關心をもって出發した学問も、次第に時が進み、諸々の学問が専門化するとともに、この分野もまた、一つの専門分野を形作り、精確を極めた資料が積み重ねられ、特別に訓練された研究者を必要とするようになったのである。こうして児童心理学が専門家にな

くては追いついてゆけないような特殊分野になってしまったところに、教育の實際において児童心理学の知識や研究が強調されながら、教育の現場において容易にそれをなし得ないという悩みが出て来たのである。幼児教育、保育においても、この問題にぶつかって、どのように解決してゆくかが問題である。

先づ第一に、専門の児童心理学の研究から導びき出された研究の諸結果が教育の上に応用されることが必要である。それは専門的児童心理学研究を現場において行なうというのではなくて、専門家の手になる綿密な検討を経た研究の結果を綜合して、教育的な視野からとりいれることである。このような意味で、私どもは専門的分野と教育の現場とを結びつけ關聯つけてゆく努力を必要とするし、又それによって斯界に知識を加えることができるかと考

える。

第二に、児童心理学は極めて専門化し、技術的に進歩したけれども、その研究的態度は教育の現場における態度と共通のものをもつことである。即ち、児童心理学の研究において極めて重要なことは、児童の行動を客観的に観察し、現象をありのままにとらえることである。教育の実際においても、個々の子どもをよくみつめ、観察し、その上に教育を展開することが要求される。この実際の子どもをよく見て、ありのままの姿を捉えるということにおいて、研究も教育も共通点をもつ。研究においては、そこから進んで一般的法則を見出すことが目的になるが、教育においては、そこから進んで個々の子どもの問題を解決することが関心の中心となる。その意味で、教育の現場は、毎日毎日が研究である。幼児教育においても、このような教育の現場から出てきて、教育と直接に関係のあるような研究がもっとと生れて良い筈だと思う。

発達というと、普通に考えることは、何才になるとどういふことが出来るというような、平均的な能力というようなものが考えられやすいが、何才児では何々ができる、というようなことは一般的、平均的であって、実際の個々の子どもと照してみるとはその一つの点に関しても、実際の子どもはいろいろ違っていることを発見する。教育で問題になることはむしろ実際の子どもの状

態を把握して、それをもっと良い方向にむけてゆくのはどうしたらよいかという工夫にあるだろう。子どもを理解せねばならぬと云われるが、保育においては、それは単に一般的な子どもを理解するのみでなく、実際の子どもの一人一人を理解することが必要なものであり、その上に教育を展開することが必要なのである。子どもが遊んでいる所をじっとみてみると、その子どもが、今何をしようとしているのか、どういう気持ちでいるのか、何に興味をもっているのか、何が出来るのか、などを発見する。何十人もの子どもが毎日展開してゆく生活から、私どもは何十もの発見をする。

その発見の上に教育は展開されるのであろう。そしてその中で、児童心理学の研究の成果を応用し、或いは適用してゆくことも必要になるであらう。

二、幼児の教育内容においては、内容そのものよりも、幼児の生活態度が強調されるべきであること。

毎日幼児を扱ってゆく際に、そこで我々は何をしていたらよいであらうか。ここで「何」ということ、即ち教育の内容といふことが問題になる。「何」というと、例えば理科では主な昆虫や植物の種類を、算数では暦がよめるようになるまで、社会では交通規則を守ることを、製作では何々が出来るまでなどという

風に、教える内容を、或いは覚えてほしい内容を規定してゆくというように考え易い。小学校の教科内容を一段下げたものとして考える向きもある。しかし、子どもの年令が小さい程、教えられる内容そのものの重要性は減じて、むしろ、子どもが周囲の世界周囲の社会に接して、取り組んでゆく仕方、いかに打ちこんで一つの活動に従事するか、いかに工夫して物事を処理するか、いかに他人と協調してやってゆくかというような、いわば基本的な生活態度の方が、より重要である。

そしてその場合には、とり上げられる内容そのものは、そこで養なわれる基本的態度のための材料であって、そこで「何」をやるかというよりも、「いかに」取りくんでやるかというこの方が重要になってくるのである。

例えば、積木で門と自動車の車庫を作るとする。ここで内容を問題にすれば、門の構造や、いろいろの門のあることを学ぶ、或いは車庫の構造や機能を学ぶということになるが、保育においては、単にそれだけでなく、積木を組み立てながら、そこでどれだけ目的になかったものを作ろうとしているか、どれだけ工夫しているか、いかに多勢の子どもが力をあわせて一つのものを作ることができるといふような点がもっと重要になってくる。

或いは、果物屋をしたり、釣堀をしたりする場合、それによって果物の形体や植物的性質を学び、或いは魚の形態を学ぶとい

うこともあるが、むしろ、そこで皆と一緒に遊ぶこと、一つの目的のためにいろいろのものを作ること、皆と力を合わせて一つのものを作ること、全身を打ちこんだ活動をすること、そしてそれを通していろいろのものに興味と関心をもつこと、というようなことが、教育の中心となり、それが果物屋によろうと、時計屋によろうと、構わないわけである。

勿論このような態度は、抽象的に養なわれるものではなく、具体的な課題を通して学ばれるものであって、その意味で課題の内容容自体も重要になってくるのであるが、更に又、このような態度もまた、年令とともに発達するものであって、いろいろの材料、いろいろの課題を通して、繰返し訓練され、学ばなければならないものである。

組全体の子ども、或いは個々の子どもをよく観察して、そこで子どもたちが現在どのような発達の状態にいるかを見、更にもどの点をどういう風におし進めてゆくことが必要かを察して、そのために、どういう材料、どういう課題をとり上げてゆくことが適切かを考えてやってゆくことが、具体的場面に当たっての教育内容の問題点になってくるのであろう。



## 絵画製作

司会 及川ふみ

堀合文字

村井トミ

講師 林健造

### 《 研 究 協 議 》

及川 私どもは昨年より、津守先生と此の園の先生方とで毎週研究会をもち、皆様のお手元にある「幼児の教育内容とその指導」を作りました。昨年迄はこの協議会を持つために、あらかじめ参加の先生方にいろいろな問題を出して頂いて討議するように致しておりましたが、今年はこれをもとにして「健康運動」「社会」「自然」「言語」「音楽リズム」絵画製作」の六つの経験内容にしたがって分科協議することに致しました。もとより子どもの遊びの中に指導の面が複合的に入っており、各内容が孤立しているわけではありませんが、研究の面では分れた方が便利だということから過ぎません。

この協議会では絵画製作を協議致します。大体大きな筋が最初に出されておりますが、幼児の製作ではその過程が尊重されなければなりません。出来上った結果のみに重点がおかれてはならないのです。これも頭の中では十分理解ができていても、実際の指導の面になると、子どもの製作活動と実際の指導とが遊離していることが屢々見られます。

私どもはこゝで先づ全体を通しての指導の原理を考えてから、具体的な指導の材料と指導の側面をいくつに分けて考えてみました。即ち、1 描画 2 紙仕事 3 砂 4 粘土 5 積木 6 指絵 7 自然物 8 木工 9 綜

合製作について、それぞれ、(一)どういう材料用具が必要か、(二)各年令の幼児がどういう遊び方をしようになるか、(三)先生はどういうとき助言と刺戟を与えたらよいか、(四)課題はどのくらいどの期間継続するか、(五)どの程度に協同作業ができるか、(六)どの程度のあとかたづけができるか、(七)鑑賞力について年令別に書いてあります。詳細は書物の方を見て頂きたいと思ひます。

ではこゝで私が一人で話すよりも、描画について林先生にお話し願ひしましょう。

#### 《 絵画の傾向 》

林 はじめに絵についての話を色々問題を投げかけるつもりで話合ますが、なるべく皆様方大いに発言して下さる様にお願ひ致します。絵画製作に於いて数多くの問題が出るという事は皆様方が大きな悩みをお持ちであるという実証でないかと思ひます。幼児絵についてどんな研究があるかという事と今の日本に於ける幼児絵についての質問を話させて戴きます。

小学校に於いても幼稚園と同じ事がいえるのですが、何か一つは先生が教えないと皆が物足りない様に感じたり、先生も仕事がない様な感じがし、又絵なども何かを写生させないとおかしいようでした。そして今迄に於いてもそうでしたが何か写すことが絵画であると



考えられており、先生自身が子供の時教えられていた教育法、例えばリンゴや何かを画くにしても型にはまった画き方を先生の経験を通して教えようとした。

子供をほったらかし、なるべく子供の自由にまかせて画かせると、先生の仕事がなくなくなってしまおうと考えられていました。

幼児の絵画には写生主義的な絵と心現学的裏付けを持った進歩的幼児画とがあります。写生主義的絵画の方は何ら幼児にプラスになるものはありません。子供を自由な雰囲気にかける素直な自由なものを画させる事そうした自然な状態において画かせますと子供の本来の姿が表れます。

子供のガイダンスには子供の精神衛生の役に立つ事の考への中で押し進めていく進歩的考へもあります。即ち先生の仕事は教えるのではなくてむしろ手をつけない方が良くという考え方です。こういう二つの対立が一番大きな問題であります。

最近ソヴィエトから絵が入って来ましたが、ソヴィエトでは写生主義的絵画の方が多いようですが、空想画的なものも一方の途として取り入れていきます、が、イデオロギーとも結びつけているようです。今日の日本では写生主義的絵画の段階を通過してぶちこわしが起きて来ているが、それは日本には各国の流

れが色々ニュースとして入って来るからよいのですが、例えば徒競走の時、何度も廻っているうちに、一番うしろで足ぶみをしていたら又一番前になったと言う様な事もありますから足踏みもしているうちに大いに進歩するという事もあります。以上幼児絵についての大体の傾向をお話しましたが、まだこんどとした傾向にあります。では、その色の表現材料など、教師の本当の任務、幼児絵の特徵等先生方に知っていたゞきたい事が沢山有るわけです。

及川 何か幼児の描画についての御自分の、こういった見解を持っていてとかいうことについて御意見がありましたらお聞きしたいと思います。

#### 《画くことの指導》

(福岡) 或る子供が四角にいやな色を塗る事を繰り返して繰返すので家庭訪問して話をしたところ、お母さんの話では道の途中整理中の所で自動車事故が起った、その事がそんな風になった原因ではないかと考えました。最近では憂うつな表情だった子の顔が明るくなって来ました。その子に友達をきめてあげて、帰るも一緒に帰るようにしましたところ、明るい絵を画くようになりました。

又いつも手のない絵をかく子(四才児)が居、それがあまり続くので家庭にきいてみた

ところ、おじいさん、おばあさんがいつも世話をしてやるので自分は手がなくても何もしなくても良いというわけで、こゝでも家庭の様子が良く現れている。楽しい雰囲気家庭の子はきれいな色を使って絵を画く。このように絵によつて子供の心情を知ることが出来ます。始めはヒンガーパーペンを最も良くやり、いつでも画ける場を使って居った。年長になると、非常に楽しい色彩のいゝものに発展して来ます。

林 たゞ今の先生のお話、子供の絵を通して子供をガイダンスしていると思えます。絵として具体的方面では、子供の為になるのは、家庭であります、その場合、先生と親とが色々とお話合わなければいけません、あなただの場合は良くやっていると見えます。子供が、昨日けんかをしていけないことをしやめた様な時、子供は赤と青とをぐるぐるぬつて絵を画くかも知れないが、そんなとき親はそんな絵を画いてはいけないとか、親がその赤と青とをぐるぐるかいたのはいけない絵だという事を知っている場合にその絵は絶対にかいては駄目だと云つたりすることがあるがそれは絶対いけないことです。子供の心を解きほぐしたり導びく事とは異つた子供の本質を見出すことをしない様な事は困ると思えます。又先生は異常な絵を見出だしては

討議してありますが、異常な絵を画かないのが良いのであってそんな絵ばかりをかいたのを見付け出そうとばかりするのはよくありません。子供の絵は子供の心をそのまま表わしておりますが、それをみて、ガイダンスをするのも良い事ですが、本質からのがれない様という事が大切だと思います。

#### 《製作帖について》

(神奈川) 製作帳の事ですが、私の園では製作帳を一冊づつもたせておいて卒業の時に渡すことにしているのですが、子供は作る過程を楽しむのが本筋ですが、出来上りがきれいなものを持たせたいと思い、結果がいくらか美しいものになるようにという気持ちから、遂に型にはまったものが出来てしまいます。この問題をどうお考えでしょうか？

(群馬) 子供の製作も時間々に良く出来るようになるというわけではないが、力以上のものを出して先生の型を整えようということには全然考えないで子供のしたことをそのままにした方が良いと思います。

(XX) 私の園でも製作帖を持たせています。この事について、講習会の時などに質問しましたが、製作、絵画、リズム等皆遊びの一つであってきりはなせなく、目標は一つです。だから正しい目標をしつかり持つてそれに依つて指導していけばよいと思います。

親にもよく認識させてやればよいと思えます。生活経験に基いて指導するのが良いと思えます。物事は自分で工夫する様にし、どんな方向にゆがんで行こうとかまわず、子供の創造性にまかせ手工なども糊付を子供に頼まれた時だけ手伝う様にしています。先日子供が、工作でブラブラした紐が下っているものを持って来ましたので「糊をつけましょう」というと「これ掛軸だから糊つけないの」と申しました。子供とはこうしたもので製作中には目を輝かしています。それで良いのだと思えます。

及川 製作帖のごことでございますが、幼稚園の長い伝統や廻りの環境等の簡単におやめになったらいかがでしょうかと申せませんが、親達や廻りの人達の子供の製作態度を理解してもらえば、そうした問題は消えるものと思えます。

如何に努力していても子供に親切にむくいられてない事もあるし、反対に直接手を加えずなくても親切な指導となる場合もあります。子供が帰ってから沢山の時間を費して整理するという事がありますが、結果として子供にプラスするものが少なくて、その子供が大きくなって幼児時代を回想して本当に心を打つものにならない事もあります。

自分の本当のハサミのあとが残っているも

の方が、大人が手の入れた製作帖よりどんな意味のあるものか知れません。しかしその園によつてすぐにかえられない場合もありますよから、除々にそのような方向に持っていくようにしたら良いと思います。

(鹿児島) 私の園では月々の絵(季節の絵)を画いて部屋にはついているのですが、そのような事はどんなものでしょうか、お母様方の中で子供達に絵を画いてみせてくれといわれる方があって先生方が困っているのですか。

(静岡) お部屋の環境を整えるために季節の絵を飾るのは良い事ですが先生だけでなく子供達にも一緒にそうした事をさせると良いと思えます。

(静岡) 先生の絵を画く態度に依ると思えます。何か材料はないか探して画くのやらやめた方が良いと思えます。自分の心から出たものならば画いても良いでしょう。私自身としては、どこか心にこだわるものがあるので画けません。子供は何か頼ろうとする傾向が強く、きまった型を絵にもちこむものが多いのです。三才児には少ないが、四才児には社会性の目ざめか社会性が入って来ます。一年保育の子が入って来る時につて来る型にはまった絵を現在の段階に於いてはかえつて助長するのではないかと考えます。

(福島) 子供の絵画的観念を捨てさせ、生活

に結びつけた絵であれば画いて与えても良いと思います。

(福岡) 先生の観念の入ったものでなく子供が自然からくみ取ったものが良いと思いますので、世界的名画を飾って置くようにしています。

(XX) 季節季節のものを置きたいと思いましたが子供はそれ程季節の観念はございません。八つ手の一つ画いて、かたつむりがこの葉にとまったら良いでしょうね、とか、雨が降ったら良いでしょうねとか指導するだけです。

林 先生の絵については二つ考えられます。一つは先生が環境を整備するため、子供と一緒に仕事をしたり共に活動をしているという面で認める場合、もう一つは、あの頃の子は模倣性が強く何か一つのボタンを探している。先生の真似をして画けばほめられるだろうと考えている時困ります。

黒板に画いた人物画は白字が逆になるので絵が正直にいつて無気味であり、バランスがとれずきているという点等良くありません。

先程の静岡の先生のお考えは大変に良いと思います。先生が非常に開放されていると思います。子供の心が開放されている前に先生自身の心が開放されなければなりません。先生がそれを画いて見ることに何のこだわりも

なくすら画いている時には何の弊害もありません。八つ手人物画の場合には弊害が多いが、デザインの場合には弊害が少ない。例えば三角の紙をぼんとはりつけておいて季節の感を表わすなどは人物等を画くより弊害がありません。

及川 それに似たような事で季等の部屋の飾りつけですが、これからですと実際に幼稚園で良くみかけますが、先生方が押を画いて子供がそれに螢を作って貼って行く等、子供と先生が一緒に季節の感じを表わして行くというのは良い事で、子供の表現を尊重しているのですが、先生が螢を並べたり、後仕末が大人の考えで処理される場合が多い、一つ一つのは子供らしいが、あとのまともは二十何才かの先生の考えでまともしている場合が多い。

(福岡) 先生だけのやり方は困ると思いが子供と一緒にする方が良いと思います。

及川 美しい環境に置くという点で世界の名画や良い絵をとって来てはりつけるのは良いと思います。豊かな画才を持っている先生はそういうものを出して結構だと思います。

(東京) 名画を飾っておくのはよいが、色々な複製等を飾っているのはどうでしょう、か。

(東京) 極端かも知れませんが、マチスやピ

カソの原画をもって来て誰もかなわないようなものを画いているのであるから飾ってみせものは良くないと思います。子供の絵にはどんな大人も及ばない様なものを感じます。名画と子供の絵とを比べる事に既にずれがあります。楽しい環境から影響される事もある

かも知れないが名画をみて、大人がその一つから感ずるものは子供にはないと思いますから、活版で良いと思います。

(静岡) 名画と複製はちがいます。子供に鑑賞など果してあるでしょうか、名画をみてもさほど感興もわいて来ないと思います。先生の考えが、そこに表われることがあればその画をかけない方が良くないと思います。

(東京) 名画に子供は感銘などしません、子供の生活に直接関係のある子供らしいものを出せばよいのではないかと思います。

又子供の中には鑑賞するものもあると思いがればよいと思います。又模倣性が強いから一枚でなく五枚位は

(山梨) たいした名画でなくても子供達の為に優しく、愛らしい芸術的に気品の高い適当と思う絵があればいつも絵も同じ所にかけておきたいと思えます。子供達が大きくなつて園に来た時、同じ場所に同じ絵があれば大へんなつかしいものと思えます。

(XX) キリスト教の幼稚園なので敬けん

雰囲気を作りたいので例えばクリスマスのは降誕祭の絵等何か一つかけておきます。

林 結論から云うとどちらでも良いということとです。どうしてもかけておかなければならない幼稚園もあるのですから、一つは胎教的な考えを持つている時もあります。将来大きくなってからその絵を思い出すという考えから絵をか、けている所もある様です。しかし子供の鑑賞眼はどのような名画をかけておいても自分の必要なものしか見ていません。色々考え合せて弊害の多い時にはお止めになった方がよいと思います。粗悪な複製の写製画などはむしろ掛けておかない方がよいと思います。小学校で私のやっている事は自然物等を余網にぶらさげておいたり、鉄くず、卵のから、木の葉等をおいたりして、感覚を抽象的に表わしておいたり、窓には子供のかわいた絵をはったり、そういう事で雰囲気を作っています。御参考までに云っておきます。

#### 《絵を習うこと》

(千葉) 絵画の先生に習うお子さんが増えて来ていますが、それには絵が下手だからならわせるという家庭と才能を延す為習わせる家庭とがございますが、先日、男の子で乱暴なのでヴィオリンでも習わせたいと思つたのですが、子供は柔道でも習いたいと申し、それならば画でも習わせ様と思いましたと相談

を受けましたが、私は型にはまったらという事がありましたので習わせない方が良いでしょうと云つてしまいましたがこの様な場合はどうしたらよいのでしょうか。

(岡山) 絵の先生の幼児画に対する理解度によろと思ひますし、その塾の年長の子は良い絵をかき、自分が幼稚な絵をかくという様な時、劣等感を抱いたりするので親の判断にまかせておきます。

(東京) 絵の先生の所にけい古を見にいつた所、大変良い指導をしており最後に子供に痛くない適等な批評をし、良い点を拾つてはほめていました。又、もう一つの方もそれぞれの子について適切な指導をして居りましたので絵を習うのを続けたら良いでしょうと申しました。弊害の有る様な場合は止めさせればよいと思ひましたので。

(東京) 子供が喜んでやっている時は、どうという事はありません。大きくなつたら情操方面が豊かになつて、絵だけでなしに音楽、その他の点に影響してゆき、良い事と思ひます。

(富山) どちらがよいと判断してはいけません、海水浴にゆき面白かったのでその絵をか、せました所、大ていの子供は水色を先にぬつて後から泳いでいる人等を書きました。絵を習っている子供は、先に泳いでいる子を

かいてあとで水をかくという様に指導を受けて来ました。その様な技術を教えていますがどうしたらよろしいのでしょうか。

(京都) その画家が教育的なものの中に於ける感情の統制を持つていない時は、子供に少しもプラスにならないと思ひます。幼稚園の先生がもっと研究してその子の心理状態を知り、乱暴な子にはその様に指導したらよいと思ひます。

(静岡) 一般論としては反対です。画を習わせる事の中に親の虚栄が有り又自分の責任を逃避しているものもあると思ひます。

林 私の友達の絵画きの集りではどういう事を云っているかいい、ますと非常に創造的な絵画きさんは絵を画いても素晴らしい。くだらない人は子供を教へても駄目です。虚栄などで色々なものを習わせる場合があるが、良い絵画きさんにおつかつた時は良いとし、悪い時は困ります。素晴らしい絵かきさんで、幼稚園や小学校で本当の子供の心も知らずに教育しているから我々が教へなければならぬのだといっている人があります。

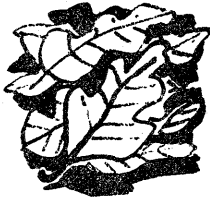
\*

\*

\*

\*

# 健康運動・音楽リズム



子義ル  
修信ハ  
田井倉  
村平戸  
会師  
司講

## 《運動具について》

(大阪) 普通の棒だけのシーソーについて、あれが楽しいだけか、それとも身体の発達に關係するか、子どもの身体にどのように影響するでしょうか。

(神奈川) 横棒が一本あって、真中にくいひ出ているシーソーの末端のところにくいひを打ち、頭にひびくことをさせたけれども、真中のところののつた子どもが手をはさみまですて今はかたづけられました。

(東京) シーソーはいろいろの種類があり、馬のりになるもののほか、舟型のシーソーとはしごシーソーの三通がある。

シーソーによってどういふ方面の運動機能が発達するかをみると、舟型の方は運動能力のうちのバランスと身体の平衡性を養うということが一つ。はしごシーソーの方は、懸垂力・筋力・持久力が養われるのではないかと思う。私共の園では舟型シーソーを部屋の中でするとき、待っている子の足をはさみそうなので、大積木をおいて安全地帯のようにしてその上でまつようにして安全なようにしている。

(大阪) 遊具が単に興味をみたくすということを目的として設置してはいけなやか、或いは身体的な面ではなくて他の面でもプラスされるかどうか。たとえばシーソーにのるとき、一

人と二人では駄目で、二人と二人でつり合うということを考えてみても知的な面で役立つと思うが。

(東京) 今の方のおっしゃるように、運動遊具が身体活動に役立つだけのものではなくてもよい。遊具そのものは身体活動・運動活動を助長するものであること。知的方面のみではなく社会的な必要をねらう必要がある。然し根本的には、身体能力の発達をねらうのが大きなことだと思ふ。身体活動をおして知的な面、社会性、グループで遊ぶということなどを養っていくのがよいと思ふ。自分の園ではこの二、三年、子供の身体的な面につき一応分析して自分の園にある遊具について、どういふ面がどの遊具で養われるか研究してみた。子供の動きは、バランス・柔軟性・動力・共応性・筋力の五つに分類出来ている。平衡性は例えば平均台や平行棒など、柔軟性はジャンブルジムなど、動力というのは物をならべてその間をとんだり、重いところから低いところへとびおりたりすることなど、協応性はたま入れとか、まとあてまりつきなど、筋力ははしごシーソー、はん登棒など、又運動器管を発達させるためにどのような遊びをするか、その遊具を使わなくても、子供は平衡性を養うためにどのような遊びをしていくかを調べてみました。

村田 では次に何か園にそなえてみたところが大変危険で怪俄ばかりして困ったなどというようなことはございませんでしょうか。

(名古屋) 四月から入った新しい子どもが自由遊びのとき、先生の目の届かないところで前からいる子どもに、遊具の点でどのような圧迫を受けるかを知りたいと思つて三日間にわたつてしらべてみた。男ばかりを運動場でみてみますと、運動量の非常に多い子どもは、固定した遊具(ブランコ、すべり台、ジャングル)はそのものの性質がそのまま利用されていることは非常に少なく、横にこいだり、逆に上つたりなどして、逆に危険を楽しんで、固定された遊具を通して新らしい子に与えられる圧迫感は少ない。そのことは一応三日間の結果が出たのでよかつたが、運動量の大きい男の子のために、もつと適切な遊具はないかどうか考えて、相僕場を作つた。私達は砂をたくさんにした方がころんだ場合などよいと思つていたが、砂をたくさんにすると足をくじいたりして危い、といわれましたが、実際の結果がまだ分つていないのが残念です。男の子達は木登りを大変好む。木登りは柔軟性を養ひ、注意力を深める。しかし、躰のために木登りの木を三本選定してある。高さは大人の二倍半位で、先の方も折れない

ようにしらべてある。それはよいのですが、やはり植物愛護などの点を考えると、仲々むずかしくなります。

村田 色々と出ましたから、ここいらで平井先生に伺つてみましょう。

平井 どのような遊具を与えればどういう運動能力がどの程度に発達するか。今日詳細なデータはまだありません。殊に勢力のあり余つている子どもの遊具については宿題として園に帰つて再検討なさり、色々の機関で発表してほしい。遊具を作つているメーカーにもサジェツションを与えるのも先生の役目と思ふ。まだまだ研究の途中にあることなので、先生方もこれから大いに研究をお進め下さい。

#### 《病気の予防について》

村田 では予防に關することなどについて何か。

(千葉) チョコレートによる虫下しを毎月一回みんなにのましているが如何なものでしょう。

平井 国氏の七〇—八〇%が蛔虫の保有者です。今日の日本では予防法が少なく、虫の卵をのんではお腹の中で成長させ、最後に虫下しで出してしまふのが現状です。だから先生が虫下しをのませるといふ配慮は尊敬すべきことです。しかし、どの程度にどんなものを

のますかということが問題です。検便して卵をみつけてから、虫下しをのませるといふのが常識ですね。然しマイナスでも蛔虫がいることがあるから一応検便はしても、他に蛔虫らしい症状がある子ども(食事をしない、元気がない、青い顔をしているなど)の場合は虫下しをのませる。検便も絶対的でない。いつのませるか、ということとは、日本の厚生省でもいわれているとおり、三月に一ぺん位でよいのです。どういう薬を利用するかはいろいろの薬剤が出ていますが含有量としては、一回の包みの中に、〇・〇四—〇・〇五位のサントニンを使い、どうしても、サントニンだけではおられない子どもにはこの中にマクニンを〇・四—〇・五一包に加え三回のませる。午後三時、八時、翌朝の六時。中毒をおこさぬ程度の虫下しをのませる。この位にしないと今の虫にはきき目がない。のませる前後一時間位何もたべさせない方がよい。

質問 乗物酔いの予防について——

一、重曹の注射液が出来る。

二、重曹をのむことは効果がある。但し一、ほどではない。

質問 肝油を園児にのませることの可否

一、大変によい計画、幼児一日のビタミンAの必要量は二〇〇—三〇〇〇国際単位、ビタミンDの必要量は八〇〇単位です。

この単位になるように与えればよいし強力  
肝油ならば一日三—四滴でよい。肝油を乳  
児（生後一カ月）から、青年期になるま  
で、全部の子供にのみせることを常識にし  
たい。

二、多少下痢をしたり、食欲の少なくなる子  
どもがある。しかし全く心配はいらない。  
多くの親は、別の下痢、食欲不振をすぐ肝  
油の責任にする。自分が肝油がきらいだか  
らである。

質問 ぜんそくを起し易い子どもの園での取  
扱い——

一、日中は出来るだけ戸外あそびにする。園  
内のほこりがよくない。

二、風の吹いている日は家の中であそばせ  
る。外のほこりがよくない。

三、肝油を与えることをすすめてほしい。

質問 予防注射を幼稚園ですることの可否  
一、予防対策として、現下の日本としては大  
変熱心な思いつき。

二、但し、責任者は医師（園医）がもってく  
れること。園長が負う形をとってはならな  
い。

三、従って保健所から出張してもらって施行  
するのがぞましい。

四、但し、腸チフスの予防注射などは、あと  
で発熱があるので、園ではその問合せをう

けたり処置をきかれたり、注射をしたあと  
の応接が大変であろう。

《プールの使用について》

質問 プールを作るにあたっての指導法

（東京）砂場の一つを夏プールにするため、  
水はけをよくしておいて、ある夏砂を出しプ  
ールとして使用してみた。そのプールが木蔭  
にあるのと、水道の水を用いたため水温が低  
く、四、五分交代で子どもを入れたがすぐ唇  
を青くした。子どもを水に入れる場合には、

水温が高く、日当りのよいところでない駄  
目である。プールにした砂場はその後水は  
けが悪くじめじめするので衛生上悪いので砂  
場専門のものに改良した。

村田 或る時きいたのですが、五分以上子  
どもをプールにいれば有害があり、唇が変色し  
てからあげたのではもう遅いということとし  
た。又入る前には必ずお手洗につれていき、  
シャワーをあびるだけでなく、是非とも石け  
んを使ってお尻を洗わなくてはならない。と  
いうことでした。ではこゝいらで戸倉先生  
に、みていらつしやったよその国の状況をお  
話して頂きましょう。

見聞したことの中、今回は、アメリカとイギ  
リスの幼稚園について私の感じたことを、簡  
単にお話致します。

幼稚園の機構も、その国の事情が反映され  
て居り、アメリカでは十人位の子供に二人の  
保母がついて居るにくらべ欧州でに二十人位  
の子供に二人の保母がついて居ります。

又、アメリカではあらゆるものが機械化さ  
れて居りまして、日本とは大変かけはなれて  
居ります。

健康教育には、特に留意されて居りまし  
た。深さ三センチのプールが一年を通じて  
開かれて居り、夏は水、冬はお湯、春秋には  
生湯を使用して、常に皮膚の鍛錬が行われて  
居ります。入っている時間は十分程で、子供  
は各自タオルを持って居り、すべて自分の事  
は自分で行うようしつけられ、そうした事に  
先生は手を貸しません。

又子供の育て方については、あらゆる事を  
家庭とよく連絡をとり、特に小学校へ行くま  
でに一人でお手洗に行ける様にするとのお話  
でした。又御手洗には何時も係の人が居て、清  
潔が保たれていました。

イギリスの幼稚園の特長としては、絵を画  
く部屋、音楽の部屋、粘土細工の部屋といっ  
た風に遊具の部屋がはっきり別れて居ること  
です。

《欧米の幼稚園の実情について》——戸倉先  
生のお話し

先年、欧州及びアメリカに参りました折、

子供は自由に自分の好きな部屋を選ぶことが出来ます。

絵を画く部屋には、筆や紙、クレヨン、絵具が用意されて居り、先生が一人何時も居て、子供の尋ねに対して添削している程度で、指示めいた事は全然行われません。

それは、次の粘土細工の部屋の場合も同じで、子供は自分の思うまま、に行い、先生はそれに対して教える事はせずに、聞かれることに答えるという程度であります。

音楽の部屋にはベビーオルガンが置かれて居り、簡単な曲を単音で弾いたり、又先生は八つの曲を変える弾きつゞけ、子供は楽しそうに歌います。

読書の部屋には、本が一杯並べられて居り、自由に好きな本を選ぶことが出来ます。

又人形芝居の部屋には舞台が設けられ、子供は大人しく見て居り、あきると静かに部屋を出るといふ風で、十一時頃ベルが鳴るまで、それぞれの部屋で過します。

お弁当の時間になると各自の部屋に集まり今日遊んだことを話合います。食事中は大変静かで、ナイフやホークを使う音がすると先生はその方を見るので、子供達はごく静かに頂いていました。食事の時間は大体二〇分、先生は最後の子供に合わせて喰べる様にしていきます。早く喰べ終った子供は、外の子

供が終るまで静かに待ち、おしゃべりもせず、目顔で友達とほ、えみ合う程度です。

しかし食事の時間が終ると脱兎の如く表へ飛び出して行くのでした。

### 《音楽リズムの指導》

質問 和音指導について経験談をおきかせ願いたい。和音を動きの中にとり入れる。入園当初から和音を定める。たとえば、この和音がなったら蝶々になる；など、一学期中はきく方を主とし、主三和音を用いることや、ドミソのときは手を上へ、レファラのときは手を前にする。などきめておくなど音名遊びについて指導している方におききたい。

―誰もなし―

戸倉 幼児に音名を教える必要はない。しかし音色とか、その音の価値については知らせておいた方がよい。人の動作で、歩くことは四分音符であり、走ることは八分音符であり、とぶことは附点八分音符であるという、この三つのリズムは理解させて、その音を聞くことによつて、動作が連想出来るようになるにゆつくりする必要がある。

質問 入園当時三才児が一番自由な表現をする。自由表現をする場合、何でもはうので、

これをどう指導したらよいか。――  
戸倉 子どもは何でもみたままを表わす。例えば猫のときは四つ足になって這いまわる。そうした子どもが感ずる直接表現は尊重して欲しい。

欲しい。

(東京) 自由表現と創作指導を伺いたい――  
戸倉 ダンスは身体で自分の思う事柄を表す作文である。自由表現は幼児においてはごく断片的なものからやられます。特に幼児にとつてダンスはまねることですから、ここから出発したいものである。言葉にならない自由な表現から一つの動きにしあげなければならぬと思う。

(岡山) 作られたおゆうぎを扱うことについて、ご意見をおきかせ下さい。

戸倉 是非良い既成作品を扱わなければならない。なぜなら、幼児のゆうぎは学ぶことはまねることであり、創作は模倣から始まる。そのいみからも良い作品を数多く子どもに与えることは、作品の中にあるリズムと表現方法を知らせ、ダンスを創作させる早道であり、必ずよい過程であります。  
村田 みなさま時間もまいりました。長い間御熱心に色々な問題を討議下さいまして、有難うございました。



後 記

或る幼稚園の先生が云うには、「私の部屋には大きな箱積木もないし、ま、ごとをしようにも落着いた部屋の隅もないし、製作するにも材料費が足りないし、困ってしまいます。子どもが落着いて遊んでくれないの。遊び道具もなくて遊べと云ったって無理だけどね」他の先生がたづねて、「何人子どもを受けもっていらっしやるの」「三十人」「それぢやぜいたく云えないわ。私の組は五十人子どもがいて、部屋には庭に通ずる出口もないし、子どもが庭に出ていると何をしているんだか分らなくて、子どもを管理するのに一苦労。幼稚園をするには、教育に適當な環境から作っていかねければね」そうすると、もう一人の先生が云う、「あなた方の苦勞はまだいゝわ。私の幼稚園は子どもが六百人いて、一部屋九坪に九十人づつ。子どもがぎっしり席につくと、蟻のはい出るすきまもなく、一寸も動けません。」

その十分の一、二十分の一も実現できないのは、実に悲しい。すぐれた教育者として幼稚園の先生に、思う存分、力を発揮させてくれるように、現実の条件がもつと何とかならないものだろうか。勿論多少の環境的条件、部屋の構造とかその他の条件によって、いろいろ保育上工夫せねばならぬところもある。だが、何とかならなければ、保育ができないという場合もあろう。現在、日本の保育界の直面している大きな問題の一つである。本誌の先月号で長田新氏の力説しておられる如く、又八月号で牛鳥義友氏の指摘しておられる如く、此の面でもっと考慮され、改善されねばならぬ点は大い。

しかし、いかなる条件にもあれ、毎日やってくるひとりひとりの子どもに罪はない。その時与えられる最善のものを与え、何とか伸び伸びとした楽しい生活、力一ばい充実した生活を作ってゆきたい。

今月号に所載のものは、お茶の水女子大学において例年行なわれる幼稚園小学校の教育実践指導研究会において、本年六月の会で発表され協議されたものである。

幼児の教育 第五十四巻 第十一号

定価金五十円

昭和三十年十月二十五日印刷

昭和三十一年十一月一日発行

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学附属幼稚園内

編集兼 津 守 真  
発行者

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学附属幼稚園内

発行所 日本幼稚園協会

東京都板橋区志村町五番地

印刷所 凸版印刷株式会社

東京都千代田区神田小川町二ノ五

発売所 株式会社 フレーベル館

振替口座東京一九六四〇番

◎本誌御購讀についての御注文は発売所  
フレーベル館にお願い致します。